

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【事業年度】 第35期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 テクマトリックス株式会社

【英訳名】 TECHMATRIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 由 利 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目11番24号

【電話番号】 03(4405)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 森 脇 喜 生

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目11番24号

【電話番号】 03(4405)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 森 脇 喜 生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	18,417,815	20,920,826	21,996,402	23,512,027	25,418,449
経常利益	(千円)	1,132,576	1,420,793	1,626,737	2,054,850	2,352,614
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	584,617	829,586	1,018,521	1,308,234	1,470,302
包括利益	(千円)	617,563	762,931	1,045,431	1,360,913	1,513,937
純資産額	(千円)	6,451,105	3,967,424	4,853,508	5,973,368	12,374,390
総資産額	(千円)	14,227,256	15,718,906	17,280,664	18,626,597	25,733,222
1株当たり純資産額	(円)	530.20	227.54	277.14	339.40	583.33
1株当たり当期純利益	(円)	48.25	41.34	58.64	75.31	82.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	48.15	-	58.60	75.19	81.28
自己資本比率	(%)	45.3	25.1	27.9	31.7	43.2
自己資本利益率	(%)	9.4	16.0	23.2	24.4	17.3
株価収益率	(倍)	13.9	23.0	22.5	23.4	22.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,075,036	1,366,608	1,629,057	1,432,169	1,980,715
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	341,676	89,298	454,944	171,019	650,324
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	205,502	869,668	414,256	621,224	4,373,477
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4,291,263	4,698,887	5,458,743	6,097,684	11,802,853
従業員数	(名)	837	869	914	966	1,014
〔ほか、平均臨時雇用人員〕		〔120〕	〔106〕	〔100〕	〔96〕	〔79〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員・契約社員を含む)の平均雇用人員であります。

3 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 2017年3月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	13,972,465	16,371,924	17,167,587	18,216,713	18,075,559
経常利益 (千円)	960,871	1,178,438	1,296,580	1,508,056	1,763,079
当期純利益 (千円)	497,238	732,809	902,873	992,045	1,174,092
資本金 (千円)	1,298,120	1,298,120	1,298,120	1,298,120	1,298,120
発行済株式総数 (株)	12,379,600	12,379,600	24,759,200	24,759,200	22,259,200
純資産額 (千円)	6,732,292	4,169,757	4,939,875	5,718,950	8,556,352
総資産額 (千円)	13,410,051	14,813,759	15,658,362	16,662,858	19,408,917
1株当たり純資産額 (円)	553.49	240.05	283.54	327.31	445.48
1株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	15.00	20.00	25.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	41.04	36.51	51.98	57.11	65.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	40.96	-	51.95	57.02	64.91
自己資本比率 (%)	50.2	28.1	31.5	34.1	43.8
自己資本利益率 (%)	7.7	13.4	19.9	18.7	16.6
株価収益率 (倍)	16.3	26.1	25.4	30.9	28.2
配当性向 (%)	36.5	27.4	28.9	35.0	38.1
従業員数 (名)	404	419	448	473	405
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔86〕	〔90〕	〔91〕	〔79〕	〔67〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員・契約社員を含む)の平均雇用人員であります。
 3 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 4 2017年3月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 5 2018年4月に医療システム事業部を会社分割し、株式会社NOBORIに事業継承しております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

保有期間	1年	2年	3年	4年	5年
テクマトリックス株式会社(%)	17.5	232.2	363.9	522.8	560.4
配当見込TOPIX (比較指標)(%)	30.7	16.5	33.7	54.9	47.1

テクマトリックスとTOPIXの値は、2019年3月末日の終値データを100としています。

株価および出来高等の情報は東京証券取引所第一部におけるものです。

株主総利回りの保有期間は2014年3月末を基準としています。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
最高(円)	781	1,975	2,590 1,455	2,253	2,498
最低(円)	557	655	1,181 1,160	1,252	1,514

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、普通株式1株につき普通株式2株の割合での株式分割による権利落後の株価であります。

2 【沿革】

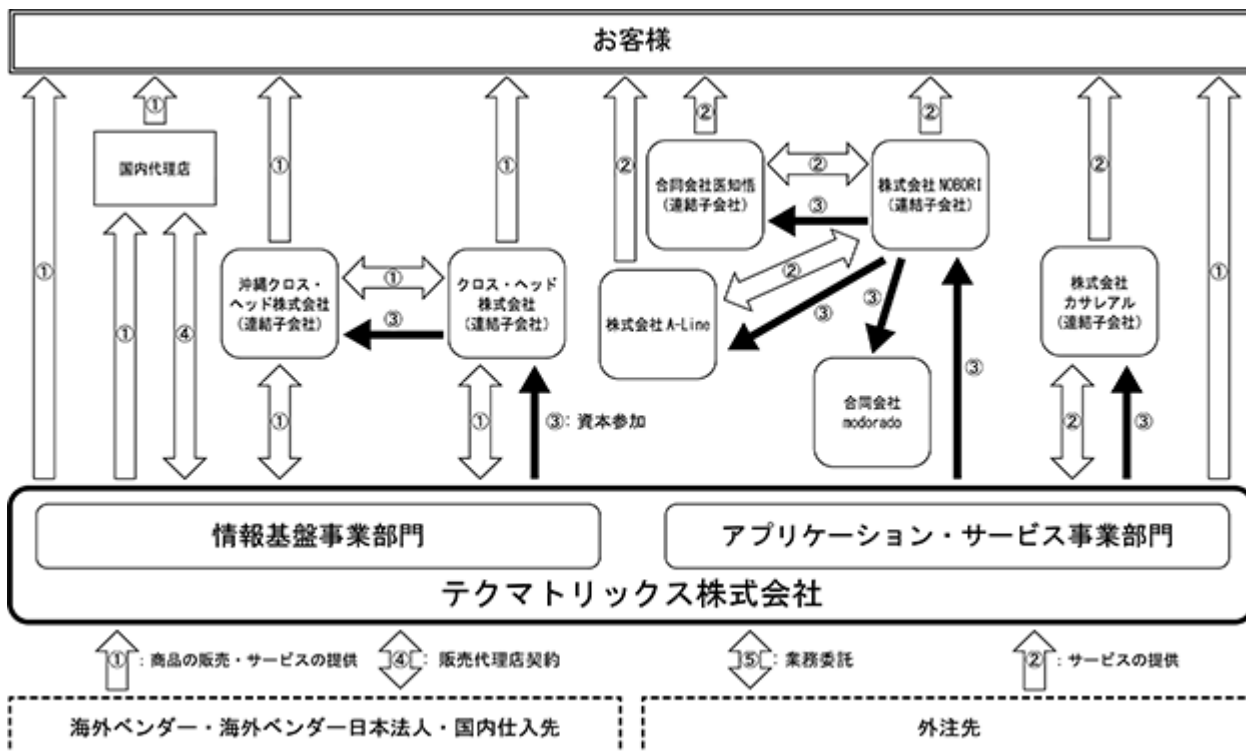
年月	沿革
1984年 8月	ニチメン株式会社（現双日株式会社）の営業部門の戦略子会社として東京都中央区日本橋本町にニチメンデータシステム株式会社（資本金50百万円）を設立
1988年 3月	業容の拡大に伴い大阪営業所を開設（淀屋橋）
1989年 7月	本社を東京都台東区柳橋に移転
1990年 9月	米国Versant社のオブジェクト指向DBMS「Versant」の総販売代理権を取得
1994年10月	資本金を1億円に増資
1995年 1月	米国Illustra社(後、Informix社、その後、IBM社に買収される)のオブジェクトリレーショナルDBMS「Illustra」の総販売代理権を取得（IBM社の買収により、販売代理店契約先は日本アイ・ピー・エム株式会社となる）
1996年 2月	米国Security Dynamics社(後、RSA Security社と合併、その後、EMC社に買収される)のワンタイムパスワードカード「SecurID」の販売代理権を取得（EMC社の買収により、販売代理店契約先はEMCジャパン株式会社となる）
1996年12月	マルチチャネル対応コンタクトセンター向け問い合わせ管理システム「FastHelp」を自社開発し発売
1997年 4月	大阪営業所を大阪市中央区南船場に移転
1998年10月	DICOM対応医用画像サーバ「Secured DICOM Server」を自社開発し発売
1999年 4月	DICOM画像対応ビューワ「SDS DICOM Viewer」を自社開発し発売
2000年 3月	損害保険会社向け統合ALM・リスク管理システム「ALARMS」を日本興亜損害保険株式会社（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）と共同開発し発売
2000年 4月	米国F5 Networks社の負荷分散装置「BIG-IP」の販売代理権取得
2000年 6月	米国Parasoft社の自動ユニットテストツール群の総販売代理権を取得
2000年 7月	ニチメン株式会社がその保有全株式2,000株をアイ・ティー・エックス株式会社に売却したことによりアイ・ティー・エックス株式会社の連結対象子会社となる
2000年 9月	Eメール自動処理システム「CRMai」を株式会社ベルシステム24と共同開発し発売
2000年11月	社名を「テクマトリックス株式会社」に変更
2001年 2月	関係強化を目的に楽天株式会社に対し、第三者割当増資を実行し、資本金が8億7,280万円となる
2002年12月	日本ネットワークアソシエイツ株式会社のウイルス対策ゲートウェイ、不正侵入検知・防御システムの販売代理権取得
2003年12月	第三世代Web対応マルチチャネルコンタクトセンターシステム「FastHelp 3」を自社開発し発売
2004年 4月	医療関連ビジネスの拡大に伴い九州営業所を福岡市博多区博多駅前に開設
2005年 2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 7月	本社を東京都港区高輪に移転
2005年11月	大阪営業所を大阪市中央区南本町に移転
2006年11月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の第三者認証基準である国際規格「ISO/IEC 27001:2005」及び国内規格「JIS Q 27001:2006」を取得
2007年 1月	アイ・ティー・エックス株式会社が保有株式の一部を日商エレクトロニクス株式会社に譲渡したことにより、日商エレクトロニクス株式会社の持分法適用関連会社となる
2007年 7月	クロス・ヘッド株式会社の株式33.4%を取得し、同社を持分法適用関連会社化
2007年 8月	連結子会社として合同会社医知悟を設立
2007年 9月	業容の拡大に伴い本社御殿山分室を東京都品川区に開設
2008年 1月	クロス・ヘッド株式会社の株式33.3%を追加取得し、同社並びにその子会社である沖縄クロス・ヘッド株式会社を連結子会社化
2008年 5月	FastHelpの第四世代である「FastHelp4」を自社開発し発売
2008年 8月	FastHelpのSaaSバージョンである「FastHelp SaaS（現FastCloud）」を自社開発し発売
2008年 8月	大阪営業所の業容拡大に伴い大阪支店に昇格
2008年10月	医療関連ビジネスの拡大に伴い仙台営業所を仙台市青葉区に開設
2008年11月	クロス・ヘッド株式会社がエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社の株式68.9%を取得し、同社を連結子会社化
2008年12月	通信販売セールスプロモーション支援システム「FastPromo」を株式会社ベルシステム24と共同開発し発売

2009年 8月	株式会社カサレアルの株式100.0%を取得し、同社を連結子会社化
2009年12月	コンタクトセンター向けFAQソリューション「FastAnswer」を自社開発し発売 米国Palo Alto Networks社の次世代ファイアウォール製品の販売代理権取得
2010年 6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2010年 7月	医療関連ビジネスの拡大に伴い名古屋営業所を名古屋市中区に開設
2011年 9月	日商エレクトロニクス株式会社が保有株式を市場で売却したことにより、日商エレクトロニクス株式会社の持分法適用関連会社の対象外となる
2012年 1月	海外分野への事業展開に伴い、海外事業推進室を開設
2012年 5月	化粧品通販向け機能を強化した「FastPromo」の新バージョンを自社開発し発売
2012年 6月	製薬業界のくすり相談業務向け「FastHelp Pe」の新バージョンを自社開発し発売 セキュリティ監視サービス「TRINITY(トリニティ)」のサービス開始 新医療クラウドサービス「NOBORI」を自社開発しサービス開始
2013年 2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年 6月	マレーシアAnise Asia Cloud社とコンタクトセンター向け「Fastシリーズ」のマレーシアにおける販売代理店契約を締結
2013年10月	医療関連ビジネスの拡大に伴い札幌営業所を札幌市北区に開設
2014年 1月	管理部門の業務拡大に伴い、本社相模原分室を神奈川県相模原市に開設
2014年 3月	マレーシアLambda Technologies社とコンタクトセンター向け「Fastシリーズ」のマレーシアにおける販売代理店契約を締結
2014年 6月	簡易株式交換により、連結子会社であるクロス・ヘッド株式会社を完全子会社化 インドネシアCBN Cloud社とコンタクトセンター向け「Fastシリーズ」のインドネシアにおける販売代理店契約を締結
2014年12月	クロス・ヘッド株式会社がエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社の株式を追加取得し、同社を完全子会社化
2015年 2月	コンタクトセンターCRM製品「FastHelp」の新バージョン、「FastHelp5」を自社開発し発売 製薬業界のくすり相談業務向け「FastHelp Pe」の新バージョンを自社開発し発売
2015年 4月	クロス・ヘッド株式会社がエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社を吸収合併
2015年 5月	本社及び本社御殿山分室を統合し東京都港区三田に移転
2015年 6月	監査等委員会設置会社へ移行
2015年 8月	楽天株式会社の保有する当社株式の大半を自己株式として取得
2015年10月	トランスコスモス(タイ)株式会社とコンタクトセンターCRM製品「Fastシリーズ」のタイにおける販売代理店契約を締結
2016年 4月	日本ユニシス株式会社とコンタクトセンターCRM製品「Fastシリーズ」の販売代理店契約を締結 新医療クラウドサービス「NOBORI-PAL」を自社開発しサービス開始
2016年10月	ソフトバンク株式会社と提携し、合同会社医知悟が開発した専用通信機器を用いた「遠隔病理プラットフォームサービス」の提供開始
2016年11月	大阪支店を西日本支店と改称して移転
2016年12月	日本電気株式会社とコンタクトセンターCRM製品「Fastシリーズ」の販売代理店契約を締結
2017年 8月	クラウド環境監視サービス「TRINITYセキュリティ監視サービス for AWS(TM)」のサービス開始
2017年 9月	FAQナレッジシステム「FastAnswer2」を自社開発し発売
2017年10月	製薬企業向け学術文献検索システムの新製品「FastAnswer Pe」を自社開発し発売 地方自治体向け市民の声・広聴システムの新製品「FastHelp Ce」を自社開発し発売
2018年 1月	株式会社NOBORI設立
2018年 4月	医療システム事業部を株式会社NOBORIに承継 タイ(バンコク)に駐在員事務所を開設
2018年 5月	FAQナレッジシステム「FastAnswer2」の新バージョンを自社開発し発売
2018年 7月	自己株式2,500,000株の消却及び第三者割当による新株予約権の発行(自己株式2,500,000株を充当)
2018年 8月	東京証券取引所と日本経済新聞社が共同で算出する「JPX日経中小型株指数」の2018年度の構成銘柄(全200銘柄)に選定。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社で構成されており、IT関連のソフトウェア、ハードウェア、ソリューションの販売並びにコンサルティング、保守等のサービスの提供を行っております。

当社グループの事業系統図は、次の通りであります。（2019年3月31日現在）



当社グループのビジネスは、(1) クラウドコンピューティング時代に技術革新をもたらす、情報基盤技術をインテグレーションする「情報基盤事業」、(2) 最先端のアプリケーション・ソフトウェア技術と、蓄積されたベストプラクティスにより、顧客の抱える問題にソリューションを提供する「アプリケーション・サービス事業」の二つの事業セグメントにより構成されております。

(1) 情報基盤事業

独自の目利き力を活かし、北米を中心に、高い技術力、競争力、成長力を持つ製品やサービスを見極め、単なる製品販売にとどまらない高付加価値なフルラインのサービスをお届けしております。

仮想化¹ソリューション、次世代ネットワーク、サイバーセキュリティ、ストレージ等、コスト競争力のある堅牢で可用性の高い情報基盤の構築をお手伝いしております。加えて、企業向けシステム導入以降に必要な保守、運用・監視サービス等、システムのライフサイクル全てをカバーするITサービスを提供しております。

連結子会社であるクロス・ヘッド株式会社並びに沖繩クロス・ヘッド株式会社においては、ネットワークやサーバの運用・監視及びネットワークエンジニアの派遣、サイバーセキュリティ製品やストレージ製品の販売等を行っております。

企業のITシステム投資の方向性は、設備の「所有」とサービスの「利用」に二極化しております。当社グループでは、一般企業向けに加えて、通信キャリアや大手のITサービス事業者へ製品、サービスの提供を行うことにより、「所有」する企業に対しては直接的に、「利用」する企業に対しては間接的に情報基盤ソリューションを提供しております。

(2) アプリケーション・サービス事業

特定市場・特定業務向けのアプリケーション領域における豊富な業務ノウハウの蓄積を活かし、システム開発、アプリケーション・パッケージ、テスト・ソリューションに加えて、クラウドサービス（SaaS）等様々なアプリケーション・サービスを提供しております。受動的に顧客の要望に応えるのではなく、お客様の市場における競争を支えるため、ITを活用した業務改善・コスト削減提案を積極的に行っております。エンドユーザとの直接的なコミュニケーションを通じて、業務分析、設計、開発・構築、テスト、保守、運用・監視のトータル・サービスを提供しております。ビジネスソリューション（旧インターネットサービス）、ソフトウェア品質保証、医療、CRM等の対面市場向けに付加価値の高いソリューションを提供しております。

医療分野

医療機関向けに、連結子会社である株式会社NOBORIが医用画像（CT、MRI、CR²、PET³等）の医療情報クラウドサービス「NOBORI」を提供しております。放射線分野だけに限らず医療施設内で発生する様々な医療情報（内視鏡、超音波、病理、心電図波形、動画）を一元的、横断的に管理します。医療施設内にある任意の端末からのこれらの格納情報の参照を可能とし、フィルムレス、ペーパーレス運用をサポートしております。

更に、広く診療、教育、研究を支援する症例データベース、連結子会社である合同会社医知悟による遠隔画像診断インフラ提供等、地域医療をサポートするソリューションを展開しております。

CRM分野

自社開発製品「Fast シリーズ」を中心として、企業の顧客サービス向上を支援するシステムを提供しております。電話、メール、インターネット等による「顧客との接触履歴」と「顧客の声」を一元管理しコンタクトセンター運営を効率化するCRMシステムをはじめ、インターネットによる自己解決型の顧客サービス・システムや、顧客特性に応じた販売促進活動を支援するプロモーション支援システムを提供しております。また、これらはクラウドサービス（SaaS）としての提供も行っております。

ソフトウェア品質保証分野

ソフトウェアの品質向上のための、ソフトウェア開発過程の全ライフサイクルを支援するベスト・オブ・ブリード⁴のツール及びエンジニアリングサービスを提供しております。情報家電、OA機器や携帯電話やスマートフォンのソフトウェアのみならず、高信頼性が求められる機能安全（IEC61508、ISO26262、IEC62304等）のコンプライアンスに対応する必要がある自動車、医療機器、ロボット等の組込みソフトウェア及び、金融システムのような24時間365日、止まらないことを要求されるミッション・クリティカルなソフトウェア等を対象としております。

ビジネスソリューション分野（旧インターネットサービス分野）

お客様の経営戦略に応じた多種多様なシステムニーズを満たすシステム開発やクラウドサービス（SaaS）を提供しております。システム企画・立案におけるシステムコンサルティングや要件定義・設計から、システム標準化を実践する開発及びテスト、そしてセキュアで安定的なシステムの保守、運用・監視サービスに至るシステムのライフサイクル全てに跨るソリューションの提供をしております。

また、金融機関の市場系業務ノウハウを活用し、市場リスク管理、信用リスク管理、ALMシステム⁵等金融機関向けリスク管理業務に特化したシステムを提供しております。デリバティブを含む金融商品の時価評価、感応度分析、VaR計測⁶機能等により金融機関のフロント・ミドルオフィス業務⁷を支援しております。システム導入の過程では、リスク管理プロフェッショナルサービスチームによる業務支援を併せて行っております。

(用語解説)

1	仮想化	コンピュータシステムを構成する資源（サーバ、ストレージ、ソフトウェア等）に関する技術。複数から構成されるものを論理的に一つのもののように見せかけて利用できたり、その逆に、一つのを論理的に複数に見せかけて利用できたりする技術。
2	CR	コンピュータX線写真撮影装置。医用検査装置の一つ。
3	PET	陽電子放射断層撮影装置。医用検査装置の一つ。
4	ベスト・オブ・ブリード	同一メーカーのシリーズ製品を使うのではなく、メーカーが異なっても最良と思われる物を選択し、その組み合わせで利用すること。
5	ALMシステム	資産・負債の統合的管理システム。
6	VaR計測	市場リスクや信用リスクを統計的手法により測定すること。
7	フロント・ミドル オフィス業務	金融機関の資産運用に関連する部門の業務を指す。資産運用を実施する部門をフロントオフィス、また資産運用に当たってのリスク管理等を行う部門をミドルオフィスと言う。

(事業別取扱製品)

事業の部門	主たる取扱製品
情報基盤事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ F5 Networks社製品 ・ Dell EMC社製品 ・ McAfee社製品 ・ IBM社製品 ・ Palo Alto Networks社製品 ・ 運用監視サービス「TRINITY<トリニティ>」(自社開発製品) ・ ファイルの自動無害化ツール「Votiro Auto Suite for FileZen」(自社開発製品) ・ Office 365トラフィック制御ツール「o365 traffic controller」及び「テクマクラウド」(自社開発製品) ・ Zabbix社製品 ・ WinMagic社製品 ・ Splashtop社製品 ・ Tanium社製品 ・ Proofpoint社製品 ・ Cylance社製品 ・ 飛天ジャパン社製品 ・ エフセキュア社製品 ・ サイボウズ社製品 ・ エイトレッド社製品 ・ Nexan社製品 ・ Hewlett - Packard Enterprise社製品 ・ バリオセキュア社製品 ・ オレンジソフト社製品
アプリケーション・サービス事業	<p style="text-align: center;">医療分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療情報クラウドサービス「NOBORI」(自社開発製品) ・ 「NOBORI-EX」(自社開発製品) ・ 「NOBORI-PAL」(自社開発製品) ・ 「TONARI」(自社開発製品) ・ 「TSUNAGU」(自社開発製品) ・ 遠隔画像診断インフラサービス「医知悟」(自社開発製品) ・ DICOM規格に対応した医用画像管理サーバシステム「SDS Image Server」(自社開発製品) ・ DICOMビューワ「SDS Viewer」(自社開発製品) ・ 「SDS-イメージナビゲータ」(自社開発製品) ・ DICOM Worklist Server「SDS Worklist」(自社開発製品) ・ DICOM SRに対応したレポートシステム「SDS Report」(自社開発製品) ・ 放射線情報システム「SDS X-RIS」(自社開発製品) ・ 症例データベース「SDS Nouz」(自社開発製品)

事業の部門	主たる取扱製品
アプリケーション・サービス事業	CRM分野 <ul style="list-style-type: none"> ・マルチチャネル対応コンタクトセンターCRMシステム「FastHelp」(自社開発製品) ・クラウド型コンタクトセンターCRM・FAQナレッジソリューション「FastCloud」(自社開発製品) ・製薬業界「くすり相談室」向けコンタクトセンターCRMシステム「FastHelp Pe」(自社開発製品) ・コンタクトセンター向けFAQナレッジシステム「FastAnswer」(自社開発製品) ・製薬企業向けナレッジシステム「FastAnswer Pe」(自社開発製品) ・市民の声・広聴システム「FastHelp Ce」(自社開発製品)
	ソフトウェア品質保証分野 <ul style="list-style-type: none"> ・Parasoft社製品 ・Lattix社製品 ・Scientific Toolworks社製品 ・Micro Focus社製品 ・Ranorex社製品 ・CloudBees社製品 ・Neotys社製品 ・アジャイルウェア社製品 ・FOSSID社製品
	ビジネスソリューション分野 (旧インターネットサービス分野) <ul style="list-style-type: none"> ・IBM社製品 ・ECモール店舗向け店舗業務支援クラウドサービス「楽楽バックオフィス」(自社開発製品) ・ECモール店舗向けデータ連携ソリューション「楽楽ECブリッジ」(自社開発製品) ・Jedox社製品 ・Yellowfin社製品 ・Apple社コンサルティングパートナー ・Amazon Web Services ・APNスタンダードコンサルティングパートナー ・Pivotal社認定トレーニングパートナー ・金融商品評価ツール「FINCAD」「F3」(FinancialCAD社製品) ・信用リスク管理システム「BISMeter」(メッセージ社製品) ・VC向け投資情報管理システム「IIMS」(自社開発製品) ・統合ALM管理システム「ALARMS」(自社開発製品) ・市場リスク管理システム「Trading VaR」(自社開発製品) ・金融商品取引管理システム「Apreccia」(山崎情報設計社開発製品)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社NOBORI	東京都 港区	1,100	医療関連のクラウドサービス及び スマートフォンアプリの開発・提供	66.66	ソフトウェア開発支援 役員の兼任 1名
(連結子会社) 合同会社医知悟	東京都 港区	150	医療分野における遠隔診断を支援 するIT情報インフラの提供等	63.33 (63.33)	ソフトウェア開発支援、 サービスの仕入等 役員の兼任 1名
(連結子会社) クロス・ヘッド株式会社	東京都 渋谷区	395	ITシステム基盤のコンサルティング・ 設計・構築、海外IT製品の輸 入・販売・サポート、ネットワ ークエンジニア派遣等	100.00	保守・監視業務の委託等 役員の兼任 2名
(連結子会社) 沖縄クロス・ヘッド株式会社	沖縄県 那覇市	51	沖縄県内でのIT人材教育・育成、 ネットワーク・サーバーの構築等	100.00 (100.00)	サービスの委託等
(連結子会社) 株式会社カサレアル	東京都 港区	50	オープンソースソフトウェアによ るシステム開発、IT技術者の教育 等	100.00	エンジニアの派遣受入等 役員の兼任 1名

(注) 1 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 株式会社NOBORIは2018年1月22日に設立し、同年4月1日をもって会社分割により当社より医療システム事業を承継しました。

3 株式会社NOBORI、クロス・ヘッド株式会社及び合同会社医知悟は、特定子会社であります。

4 クロス・ヘッド株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,276百万円
	経常利益	355百万円
	当期純利益	223百万円
	純資産額	1,960百万円
	総資産額	3,572百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報基盤事業	588 [46]
アプリケーション・サービス事業	389 [24]
全社(共通)	37 [9]
合計	1,014 [79]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員・契約社員を含む）の平均雇用人員であります。
 3 全社（共通）は、提出会社の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
405 [67]	37.6	8.5	7,643

セグメントの名称	従業員数(名)
情報基盤事業	149 [33]
アプリケーション・サービス事業	219 [23]
全社(共通)	37 [11]
合計	405 [67]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、株式報酬費用は除いております。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員・契約社員を含む）の平均雇用人員であります。
 4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。また、〔外書〕の臨時従業員数（派遣社員・契約社員を含む）には、連結子会社からの臨時従業員2名を含んでおります。
 5 従業員数が対前期末比で大幅に減少しておりますが、その主な理由は、2018年4月に会社分割により、医療システム事業を株式会社NOBORIへ承継させたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されていませんが、労使関係は極めて良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営方針

当社グループのビジネスは、(a)クラウドコンピューティング時代に技術革新をもたらす、情報基盤技術をインテグレーションする「情報基盤事業」、(b)最先端のアプリケーション・ソフトウェア技術と、蓄積されたベストプラクティスにより、顧客の抱える問題にソリューションを提供する「アプリケーション・サービス事業」の二つの事業モデルにより構成されています。

情報基盤（ネットワーク、サイバーセキュリティ、サーバ、ストレージ等）事業では、個別企業（エンタープライズ）向けのビジネスに加え、クラウドサービスを提供する事業者（通信キャリア、データセンター、大手システム・インテグレーター等）へのビジネス展開を加速させます。グループ企業と一体となって、保守、運用・監視を含むシステムのライフサイクル全てに跨るソリューションの提供を行います。

アプリケーション・サービス事業では、特定市場、特定業務向けのアプリケーション・パッケージの開発を加速し、パッケージ販売のみならず、クラウドサービス（SaaS）事業を積極的に推し進めます。ビジネスソリューション（旧インターネットサービス、含む金融）、医療、CRMの各分野で特徴ある製品とサービスの創出に努めます。また、組込み分野を中心にソフトウェアの品質（機能安全）を高めるための様々な技術とサービスも積極的に展開して行きます。

ITの社会への更なる浸透と、外部環境の凄まじい変化により、社会全体の産業構造がこれから劇的に変化していくことが予想されます。この状況下において、当連結会計年度である2018年5月22日に中期経営計画「GO BEYOND 3.0」を発表しました。「GO BEYOND 3.0」は、2014年8月に創業30年の節目を迎えたことを機に、「次の30年に向けた土台固めと方向付け（成長遺伝子の確立）」を目的とした旧中期経営計画「TMX 3.0」を「超える」ということを意味し、この大きな社会的変化の中で、当社グループらしさを全面に出し、未来に向けて持続可能な成長基盤を構築するため、より一層の覚悟を持って自らの事業構造改革を断行することを目的としています。

「GO BEYOND 3.0」における中核的事業戦略

クラウド関連事業の戦略的・加速度的推進（継続）

セキュリティ&セイフティ（安全と安心）の追求（継続）

これらの継続的戦略の実行に加え、以下の追加的な戦略を実行します。

事業運営体制の多様化（資本提携、業務提携、大学・研究機関との連携、オープンイノベーション）

サービス化の加速（全事業領域）

データの利活用（ビッグデータ解析、AIの利用を含む）

BtoC（消費者向けビジネス）への参入

海外市場での事業を加速（市場探査モードから次のステップへ）

事業運営基盤の強化（グループ横断・事業部門内での人財や技術の有効活用、各分野の融合による新しい価値の創出、人財への投資と次世代の育成、企業理念に基づく採用・育成・評価・リテンション）

M&A（金庫株の活用を視野）

目標とする経営指標としては、当社グループが経営の最重要課題の一つに掲げる「株主価値の向上」のための事業規模拡大が挙げられますが、収益力の強化及び収益の安定性向上も必要と考えております。収益力の指標として売上高営業利益率を、安定性向上の指標としてはストック比率を重視しており、当該指標の向上を目指して

おります（情報基盤事業におけるストック比率は適正範囲内で維持）。

経営戦略

当社グループの基本戦略については以下のとおりです。

a. 連結経営（グループ経営）の強化・拡大

グループ経営を通して、(a)インフラからアプリケーションまでの全てのソリューション・レイヤーをカバーしつつ、(b)要件定義から設計・開発・テスト、そして、保守・運用・監視までの全てのライフサイクルを網羅する「総合ベンダー」へと進化を図ります。ワンストップでこれらの機能を提供することにより、顧客とのグリップ力を強化することを目指します。レバレッジ成長戦略の一環として、M&Aも積極的に検討してまいります。

b. ストック型ビジネスの推進

保守・運用・監視、クラウドサービス（SaaS、HaaS等）、継続取引（キアアカウント創造）、キアアカウントへのクロスセル等、ストック型ビジネスの推進により、安定収益の拡大と持続的な成長を実現します。

c. 増収・増益基調の維持・拡大

技術革新が速く、ビジネスモデルの進化も速いIT業界において、変化への対応力を磨くと共に、時代を先取りする事業を推進し、継続してビジネス規模の拡大と収益力の向上を目指します。また、持続可能性を重視し、安定成長を実現するために、積極的に事業構造の変更にもチャレンジします。ITサービスは、ますます社会インフラ化し、IT設備を「保有」せず、「利用」する「クラウド」という大きな流れは加速度的に進展して行きます。従量課金方式や月額請求方式の利用料の徴収が基本となる「クラウド」サービスにおいては、売上と利益の認識が期間帰属する形で長期に亘り繰り延べ（経過処理）されることとなり、短期的には収益へのマイナス影響が発生しますが、短期的な痛みを伴っても、当社グループでは、中長期的な収益基盤の強化、安定成長の実現を推進します。

d. 専門性の追求

求められる技術的な専門性と対象業務領域の専門性をより深く追求して行きます。受動的に顧客要望に応えるのではなく、差別化できるソリューションを基にした業務改善提案を能動的に行います。対面市場（成長セクター）の見極めを行いつつ、業務ノウハウの蓄積と技術力の強化に努めます。

e. パートナー戦略

アプリケーション・サービス事業のビジネスは、直接取引を中心に、補完事業者とのパートナーシップによる水平分業による顧客獲得を図ります。情報基盤事業のビジネスは、チャンネル活用（垂直統合）による間接取引を中心に顧客ベースの拡大を図ります。

（2）経営環境及び対処すべき課題等

収益の平準化

当社グループの収益構造は、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、第2四半期末（9月末）及び通期決算期末（3月末）に役務の提供の完了及び売上計上が集中する傾向があります。現在、ストック型ビジネスの推進により、売上高が特定時期に偏重する季節性は薄れてきておりますが、顧客の決算が集中する3月の売上が他月と比較して依然多い状況が見られます。キャッシュ・フローを平準化し、また、技術者の業務集中及び不測の事態等により売上が翌期にずれ、いわゆる期ズレを防ぐためには、受注を平準化することが課題となります。対策として以下の4点が挙げられます。

- 前決算期に受注を確定し、翌決算期に売上が計上されるような案件の受注を増加させる。
- 特定顧客との安定的、長期的なビジネスを軸に年間を通してコンスタントに受注していく。
- 継続的な保守サービス及びクラウドサービスの受注によりストック型ビジネスの比率を上げ、安定的な収益の計上を行う。

d. 積極的に新しいサービス（従量課金型クラウドサービス等）を立ち上げ、持続性、安定性のあるビジネスモデルを構築する。

人材の確保

当社グループでは、ITサービス産業において一般的な労働集約型ビジネスではない、より高付加価値なストック型ビジネスの拡大を目指しておりますが、更なる成長に向けては、優秀な人材の確保・育成は不可欠であります。ITが全産業分野に浸透して行く中、IT人材の獲得競争は、同業者間のみならず、異業種やベンチャー企業の間でも熾烈さを増しています。今後、事業を拡大していくためには、人材の確保が生命線となり、優秀な従業員を継続的に採用していく必要があります。新卒の定期採用においては、潜在能力の高い人材を、また中途採用においては、即戦力として活用できる経験者を幅広く採用します。

生産性の向上（コスト削減・品質向上・納期遵守）

人的リソースの量的拡充だけに頼らず、新規事業の拡大と同時に採算性を向上するためにはPMO(Project Management Office)室を中心に、開発効率の向上（コスト削減）、サービス品質の向上、納期の順守のための努力を継続します。システムの開発にあたってはオフショア開発（開発業務を海外に委託）、ニアショア（開発業務を国内の遠隔地に委託）への取り組みも推進します。

市場環境（ニーズ）の変化への迅速な対応

オープンソースの普及、クラウド化の流れとともに、ソフトウェア開発の内製化が加速しています。ITは技術的専門性の高い企業だけが扱えるという時代は終焉を迎えようとしています。また、あらゆるものがインターネットにつながる「IoT」技術により、世界各地で毎日、センサー、ソーシャルネットワーク（SNS）やクラウドサービス等を通じて、膨大な量のデータが生み出されています。データ収集と解析を行う技術が進化した昨今、新しいタイプのITサービス企業は、データを利活用し個人向け（BtoCビジネス）や企業向けの斬新なサービスを生み出しています。当社グループの対応としては以下の5点が挙げられます。

- a. これまで展開してきた特定顧客向け受託開発のための技術リソースを「自社独自サービスの開発」、「自社付加価値を高める」方向へと戦略的にシフトします。
- b. 特定市場、特定業務をターゲットにしたベストプラクティスである自社独自クラウドサービスのビジネス展開を加速します。
- c. ビッグデータ解析、BI（Business Intelligence）、AI（人工知能）等を利用し、クラウドサービスを通じて得られたデータの利活用を進めていきます。
- d. 消費者向けビジネス（BtoC）への参入を検討します。
- e. 製品販売とサービス展開における即効性のあるシェア拡大策、事業拡大策として、オープンイノベーションを意識し、ベンチャー企業を含む外部企業や大学、異業種、同業他社や当社グループの事業を補完しうる事業者に対する事業提携やM&Aについて積極的に検討を進めていきます。

海外市場の開拓

国内情報サービス産業においては、クラウドサービスが普及し、IT投資に分野毎の濃淡が出始めている中、よりグローバルな視点で当社事業を拡大する必要があります。成長を続けるアジア新興国を中心とした海外市場に対して自社開発の製品やサービスの輸出事業を展開していきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものです。また、必ずしも事業上のリスクに該当しないものについても、投資判断上重要と考えられる事項について積極的に開示しております。但し、当社グループの事業リスクを必ずしも全て網羅するものではないことをご留意ください。

(1) 海外ベンダーとの取引について

当社グループの取扱い製品には、Palo Alto Networks, Inc. (米国)をはじめ、海外のネットワーク機器メーカーやソフト開発ベンダー等の製品が当連結会計年度において仕入金額の5割程度含まれております。更に、新規性の高い技術を扱うという当社グループの事業戦略上、当社グループの仕入先には小規模な海外ベンチャー企業も含まれております。こうした仕入先が買収された場合、日本法人を設立して販売網の見直しを行う場合、或いは倒産した場合等には、当社グループが従来同様の販売代理権を継続できる保証はなく、場合によっては製品の調達が困難となる可能性もあります。当社グループでは、仕入先との関係強化に日頃から努めておりますが、万が一当社グループの主力製品の仕入に支障が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響が及び可能性があります。

(2) 取扱い製品の競争力について

当社グループの取扱い製品は、現時点において、各製品分野でデファクト・スタンダード(実質的な業界標準)となった競争力の高い製品が中心であると認識しており、また、ソリューションやインテグレーション等の付加価値の高いビジネスを増やすことで仕入先の競争力低下による影響を受けにくい事業構造への改善を進めております。しかしながら、IT業界の技術革新は著しく、競争も激化しているため、当社グループもしくは仕入先による技術革新への対応や価格低下への対応が遅れた場合、当社グループの事業の競争力が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 当社グループの競争力について

当社グループは、最先端製品の調達、コールセンターや医療等特定業務分野におけるパッケージソフトの開発やクラウドサービスの提供等により、各事業において競合他社との差別化と付加価値の確保に努めております。しかしながら、当社グループが先行する分野への大手企業の参入、新興企業の台頭等により当社グループの競争力が低下する可能性があります。また景気の低迷等によって企業のIT投資が抑制されるような環境下においては、他社との価格競争の激化により売上高及び利益が減少し、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(4) システム障害の可能性について

当社グループが提供するシステムやクラウドサービスは、顧客業務において重要な役割を担っています。これらのシステムやクラウドサービスにおいて、不具合やオペレーションミス等により重大な障害が発生した場合、発生した損害の補償を求められることや、当社グループ全体の信用力やブランドイメージにも悪影響が及びことが考えられ、当社グループ全体の事業、業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動による影響について

当社グループの取扱い製品のうち、海外から仕入れた製品の大部分は米ドル建てで契約しております。当社グループ

プは為替変動によるリスクをヘッジする目的で先物為替予約を行っており、また状況に応じて販売先に対する価格交渉を行っておりますが、必ずしもすべてのリスクをヘッジできるものではなく、為替相場の急激な変動があった場合等には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 受託開発案件の採算について

当社グループがアプリケーション・サービス事業で行う受託開発は、プロジェクトの見積りの誤り、作業進捗の遅れ、瑕疵担保責任の履行等により、自社での超過経費の負担が発生し、プロジェクトの採算が悪化する可能性があるほか、検収遅延により売上計上や代金回収の遅れが発生する可能性があります。

(7) M&A、資本・業務提携について

当社グループは、シェア拡大及び事業規模拡大策として、同業他社や当社グループの事業を補完しうる他社等に対するM&Aや資本・業務提携の実施を経営の重要課題と位置付けております。

M&A等の実行に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減に努めておりますが、デューデリジェンスの実行後、これらの調査で確認・想定されなかった事象が判明あるいは発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、M&A等が当社の予測通り円滑に進捗するとは限らず、M&A等の結果、仮に実施に至ったとしても、当社が想定した事業上のシナジーや事業の効率化等の効果が生じる保証はなく、また当社グループの収益構造が変化する等のディスシナジーが生じる可能性もあります。

また、当社グループは、M&Aや資本・業務提携等により関係会社、取引先等の株式を保有しております。そのうち市場性のある株式については、株価が著しく下落した場合に減損処理を行う必要があります。市場性のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態が著しく悪化した場合に減損処理を行う必要があります。このような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社では、2015年9月30日施行の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律の一部改正」（第2条、第2章第2節関係）に基づき、2017年11月1日付で労働者派遣事業の許可を取得しております。クロス・ヘッド株式会社ならびに沖縄クロス・ヘッド株式会社においては、エンジニアの派遣事業を行っており、2015年改正派遣法附則3条1項に基づく労働者派遣事業許可を取得しております。

アプリケーション・サービス事業の医療分野では、2005年4月に施行された改正薬事法において、当社連結子会社である株式会社NOBORIが開発・販売する医用画像システムの一部の製品が「管理医療機器」と指定されました。これに伴い、薬事法における製造業、製造販売業、販売賃貸業の許可を取得しております。更に、その薬事法を元に2014年11月に改定された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」への対応も行っております。また、診療報酬の改訂によって当該分野の業績に影響が及ぶ可能性があります。

CRM分野、ビジネスソリューション分野（旧：インターネットサービス分野）、医療分野においては、電気通信事業法施行規則第9条第1項に基づく電気通信事業の届出を行っており、同届出に基づくサービスの提供を行っております。株式会社カサレアルにおいても、2015年9月30日時点で労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の規定に基づく特定労働者派遣事業の届出を行っており、2015年改正派遣法附則6条1項に基づき、「その事業の労働者が常時雇用される労働者のみである労働者派遣事業」を行っております。

当社グループでは、当該許可の諸条件や各法令の遵守に努めておりますが、万が一法令違反に該当するような事態が発生した場合や、関連法令の制定・変更及び行政対応等の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(9) 検収時期による業績の変動について

当社グループでは、ストック型ビジネスの推進により、売上高が特定時期に偏重する季節性は薄れてきておりますが、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから第2四半期末（9月末）及び通期決算期末（3月末）に役務提供の完了及び売上計上が集中する傾向があります。特に顧客の決算期末が集中する3月にはその状況が顕著に表れる傾向があります。このため、技術者の業務集中又は不測の事態等により役務提供の完了及び売上計上が第2四半期末又は決算期末を超えて遅延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(10) 人材の確保

当社グループでは、ITサービス産業において一般的な労働集約型ビジネスではない、より高付加価値なストック型ビジネスの拡大を目指しておりますが、更なる成長に向けては、優秀な人材の確保・育成は不可欠であります。当社グループでは、新卒の定期採用においては、潜在能力の高い人材を、また中途採用においては、即戦力として活用できる経験者を幅広く採用しております。

ITが全産業分野に浸透して行く中、IT人材の獲得競争は、同業者間のみならず、異業種やベンチャー企業の間でも熾烈になってきております。今後、当社グループが事業拡大に必要な人材を十分に確保・育成できない場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 無形固定資産（ソフトウェア）について

当社グループは市場販売目的のソフトウェア（パッケージソフト）及び自社利用のソフトウェアのうち第三者提供目的のソフトウェア（クラウドサービス、ASPサービス）を無形固定資産として資産計上しており、一定期間で償却を行っております。

ソフトウェアの開発に際しては、市場性等を慎重に見極めておりますが、市場や競合状況の急激な変化などにより、今後利用が見込めなくなった場合や、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、除却あるいは減損の対象となる可能性があります。

このような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における世界経済は、依然として先行きが見通しにくい状況が続いています。米国経済は、堅調な推移を示しているものの、トランプ大統領の安全保障や知的財産権侵害等を理由にした関税の引き上げにより経済大国間の貿易摩擦が顕在化し、中国経済の減速が鮮明となりました。中国経済の不振はグローバルに波及し、一部の米国企業や日本企業においてもマイナスの影響が出始めています。また、英国のEU離脱に関して、英国議会でEU離脱法案が否決され、英国市場、EU市場の先行きは極めて不透明です。

国内経済は、安倍総理大臣の続投による政治的安定を背景に、政府主導の金融政策、財政出動の継続、東京オリンピック・パラリンピックに向けた経済効果等により景気が下支えされています。しかし、デフレ経済から抜け出せない流通・小売等の国内産業は厳しい状況に置かれており、マイナス金利政策の副作用やフィンテックの台頭により、金融機関の経営環境も厳しさが増えています。また、中国経済の減速と相まって、製造業を中心とする一部の輸出型企業の業績は下降局面に向かいつつあります。2019年10月に予定されている消費税増税に対する警戒感も根強く、軽減税率適用による混乱の可能性も指摘されており、それらが今後の景気動向のリスク・ファクターにもなり得る状況です。働き方改革が叫ばれる中、企業や行政における生産性の向上は待たなしの状況であり、AIやRPA⁸等を活用した業務改革は喫緊の課題です。

当連結会計年度における企業の設備投資は、堅調な業績を背景に、比較的前向きな姿勢を維持しています。また、AIやIoTなど新技術分野に対する積極的な研究開発投資が行われているものの、それ以外の分野では設備投資の優先度が下げられる傾向もあり、分野毎の濃淡が出始めています。インターネットを中心とした破壊的イノベーションが既存市場の構造を変え、異業種間競争も激化しつつあります。また、日本経済における自律的・持続的成長を軌道に乗せるためには、経済政策の三本目の矢である民間投資を喚起する成長戦略が重要となりますが、その道筋はまだ不透明であり、デフレ経済からの脱却には至っておりません。

世界各地でサイバー攻撃による被害や個人情報流出が報告されていること等を背景に、官・民におけるサイバー攻撃に対する防衛力強化が牽引する形で、情報セキュリティ関連需要は旺盛です。GDPR（EU一般データ保護規則）の施行など、世界的に個人情報の保護や域外移転に関する規制強化の流れが生まれており、情報セキュリティの重要性は高まっています。また、物・サービス・場所等を共有・交換して利用する社会的仕組み「シェアリングエコノミー」の台頭から、企業においてもIT投資の方向性は、設備の「所有」からサービスの「利用」へと加速度的に変化し、IT資産のオフバランス化の進行、クラウドサービスの利用拡大が続いています。

今後は、ITの社会への更なる浸透と、外部環境の凄まじい変化により、社会全体の産業構造がこれから劇的に変化して行くことが予想されます。このような状況下で、当社は2018年5月22日に中期経営計画「GO BEYOND 3.0」を発表しました。旧中期経営計画「TMX 3.0」を超えるという意味の「GO BEYOND 3.0」は、この大きな社会的変化の中で、当社グループらしさを全面に出し、未来に向けて持続可能な成長基盤を構築するため、より一層の覚悟を持って自らの事業構造改革を断行することを目的としています。

「GO BEYOND 3.0」における中核的事業戦略

クラウド関連事業の戦略的・加速度的推進（継続）

セキュリティ&セイフティ（安全と安心）の追求（継続）

これらの継続的戦略の実行に加え、以下の追加的な戦略を実行します。

事業運営体制の多様化（資本提携、業務提携、大学・研究機関との連携、オープンイノベーション）

サービス化の加速（全事業領域）

データの利活用（ビッグデータ解析、AIの利用を含む）

BtoC（消費者向けビジネス）への参入

海外市場での事業を加速（市場探査モードから次のステップへ）

事業運営基盤の強化（グループ横断・事業部門内での人財や技術の有効活用、各分野の融合による新しい価値の創出、人財への投資と次世代の育成、企業理念に基づく採用・育成・評価・リテンション）

M&A（金庫株の活用を視野）

当社グループでは、上記戦略に従い、以下の取り組みを行いました。

第1 四半期連結会計期間において、アプリケーション・サービス部門の医療システム事業を株式会社NOBORIとして分社化し、三井物産株式会社を引き受け先とする第三者割当増資を実施しました。株式会社NOBORIでは、引続き医療情報クラウドサービス「NOBORI」の拡販をしていくと同時に、これまでに蓄積した画像データや技術を活かし、顧客である医療施設と連携した個人向けのサービスや、AI 技術等を活用したサービスの企画、開発を進めていきます。また、三井物産株式会社との業務提携により、本事業は三井物産株式会社との合併会社として共同で運営されることとなります。株式会社NOBORIは、三井物産株式会社のグループ会社やその投資先との連携を進めるとともに、同社の海外を含めたネットワークを活用していきます。

第2 四半期連結会計期間において、自己株式の約3分の1に相当する2,500,000株を充当し第三者割当による新株予約権の発行の決議（同時に自己株式の約3分の1に相当する2,500,000株の消却の決議）を行いました。これは中期経営計画「GO BEYOND 3.0」に基づく、将来のM&Aや資本業務提携を視野にいたした資金調達及び資本増強を目的としています。当社グループでは、サービスの差別化、機能強化、競争優位性の維持・向上のため、迅速な開発体制の構築に必要な社内エンジニアの技術向上、社外からの優秀なエンジニアの採用を進めています。そして、製品販売とサービス展開における即効性のあるシェア拡大策、事業拡大策として、オープンイノベーションを意識し、ベンチャー企業を含む外部企業や大学、異業種、同業他社や当社グループの事業を補完しうる事業者に対してより大胆なM&Aや資本業務提携を行うことで、既存事業の更なる成長を加速し、企業価値の増加をこれまで以上に追求していきます。

第3 四半期連結会計期間において、AIを活用した医療画像診断支援技術を提供するエルピクセル株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社への出資を実施しました。

積極的に新しいビジネスの立ち上げを行い、IT需要の変化を先取りする取り組みを行いました。

情報基盤事業

第1 四半期連結会計期間

- ・クロス・ヘッド株式会社が、エフセキュア株式会社と連携し、GDPR対策の包括的サイバーセキュリティサービスの提供を開始
- ・沖縄クロス・ヘッド株式会社が、日本ヒューレット・パカード株式会社の次世代型ハイパーコンバージド製品HPE SimpliVityを対象にした、中小企業向け災害復旧対策バックアップサービスの提供を開始
- ・沖縄クロス・ヘッド株式会社が、日本ヒューレット・パカード株式会社と協業し、アジア諸国向けにITサービスの提供を開始

第2 四半期連結会計期間

- ・クラウド環境を高いサービス品質で監視する「TRINITYセキュリティ運用監視サービス for AWS」の対象製品に、McAfee vNSPを追加

第3 四半期連結会計期間

- ・沖縄クロス・ヘッド株式会社が、日本オラクル株式会社と共にグローバル検証サービスの提供を開始
- ・沖縄クロス・ヘッド株式会社が、北海道総合通信網株式会社及び株式会社アット東京と共同で、北海道 - 東京 - 沖縄間におけるデータバックアップ検証環境の構築を開始
- ・沖縄クロス・ヘッド株式会社が、中小企業向けのデータベースバックアップサービス「BCP ライトパッケージ for Oracle Database Appliance」の提供を開始

当第4 四半期連結会計期間

- ・米国Cyxtera Technologies Inc.のゼロ・トラストモデルに基づいた次世代セキュアアクセスソリューション製品「AppGate SDP」の提供を開始
- ・米国Tenable社製のIT 環境の進化・変化に対する脆弱性管理と、詳細なインフラストラクチャー評価を目的とした「tenable.io」の提供を開始

- ・F5ネットワークスジャパン合同会社のF5 BIG-IP Access Policy Manager (BIG-IP APM) と連携し、デバイス制御・セキュアブラウザ・シングルサインオン等を実現する新クラウドサービス「Trusted Gateway」の提供を開始
- ・イスラエルBUFFERZONE Security Ltd.のインターネット分離 (Web分離) 専用仮想コンテナクライアントソフト「BUFFERZONE Safe Browsing」の提供を開始
- ・米国Cylance Inc. のAIを活用した次世代エンドポイント⁹セキュリティ製品「CylancePROTECT®」向けのセキュリティ運用監視サービス『TRINITYセキュリティ運用監視サービス for Cylance』の提供を開始
- ・クロス・ヘッド株式会社が、会議室予約管理システム「会議室ナビ」の最新バージョンを提供を開始
- ・クロス・ヘッド株式会社が、クラスメソッド株式会社との協業によるリフト&シフトに特化したAWSクラウド移行ソリューションの提供を開始
- ・クロス・ヘッド株式会社が、コンタクトセンター向けシステム基盤提供サービス「Managed Connect Service」と、Amazon Web Service (AWS) のクラウド型コンタクトセンター「Amazon Connect」及びサイボウズ株式会社の業務アプリ開発プラットフォーム「kintone」を連携させた、クラウド型コンタクトセンターサービスの提供を開始
- ・沖縄クロス・ヘッド株式会社が、SMB企業向けデータバックアップサービスを開始
- ・沖縄クロス・ヘッド株式会社が、香港ISL HK Limitedと協業を開始
- ・沖縄クロス・ヘッド株式会社が、沖縄県内において中小企業及びSOHO事業者 (中小企業及び小規模事業者) 向けセキュリティサービスの提供を開始
- ・沖縄クロス・ヘッド株式会社が、北海道 - 沖縄間でのディザスタリカバリ (災害復旧) に関する実証実験を開始

アプリケーション・サービス事業

第1 四半期連結会計期間

- ・医療分野：株式会社NOBORIが「NOBORI PAL」に新サービスを2種類追加
- ・ソフトウェア品質保証分野：負荷テスト・パフォーマンステストツール「NeoLoad」の提供を開始
- ・CRM分野：FAQナレッジ管理システム「FastAnswer」新バージョンの提供を開始
- ・CRM分野：コンタクトセンターCRMシステム「FastHelp」のWebチャット対応を支援する「FastChat」の提供を開始

第2 四半期連結会計期間

- ・ソフトウェア品質保証分野：米国Parasoft Corporationが開発した、Webアプリケーションの操作を分析しAPI¹⁰テストシナリオを自動生成する機能を搭載した「SOAtest with SmartAPI Test Generator」の提供を開始
- ・ソフトウェア品質保証分野：スウェーデンFOSSID社のオープンソースソフトウェアライセンス&セキュリティ管理ツール「FOSSID」の提供を開始

第3 四半期連結会計期間

- ・CRM分野：コンタクトセンターCRMシステム「FastHelp」新バージョンの提供を開始
- ・CRM分野：日本電気株式会社が提供するSMS配信サービス「NEC SMSプッシュサービス」とコンタクトセンターCRMシステム「FastHelp」が連携を開始

当第4 四半期連結会計期間

- ・ソフトウェア品質保証分野：米国Parasoft CorporationのC言語 / C++言語対応テストツール「C++test 10.4.1」の提供を開始
- ・ソフトウェア品質保証分野：米国Scientific Toolworks, Inc.の高速ソースコード解析ツール「Understand 5」日本語版の提供を開始
- ・ビジネスソリューション分野 (旧インターネットサービス分野)：カナダFinancialCAD Corporationの金融商品評価・分析ツール「F3」「FINCAD Analytics Suite」最新版の国内での提供を開始
- ・CRM分野：LINE株式会社の法人向けサービスの発売・開発パートナーである「Technology Partner」に認定

情報基盤事業における保守、運用・監視サービスの受注に加えて、アプリケーション・サービス事業におけるCRM分野や医療分野である株式会社NOBORIや合同会社医知悟のサービスを拡販する等、ストック型収益の拡大に向けた取り組みを加速しました。

独自クラウドサービス「テクマクラウド」を活用したMicrosoft Office365向け通信の自動制御ソリューションファイル、無害化ソリューション、セキュリティ監視サービス「TRINITY」、セキュアアクセスソリューション「Trusted Gateway」等、情報基盤事業においても、独自付加価値サービスの開発・拡販に注力しました。

クロス・ヘッド株式会社、沖縄クロス・ヘッド株式会社、株式会社カサレアル、株式会社NOBORI、並びに合同会社医知悟との相乗効果を最大化し、グループとして総合力を発揮するための取り組みを継続しています。特に、保守、運用・監視サービスや受託開発等、従来グループ外に発注していた機能をグループ内に取り込むことにより、グループ内での自活の取り組みを推進しました。

クラウド・ネイティブ時代を代表するオープンソース系ツールの販売、オープンソース・コミュニティの運営、オープンソース系プログラミング技術の企業向け研修事業等に取り組みました。

成長を続けるアジア新興国を中心とした海外市場で、クラウドサービス等の事業展開を行うための取り組みを推進しました。第1四半期連結会計期間において、アプリケーション・サービス事業部門のCRM分野において、コンタクトセンターCRMシステム「Fastシリーズ」のASEAN向け販売活動を支援するため、タイ（バンコク）に駐在員事務所を設立しました。

第2四半期連結会計期間において、当社株式が株式会社東京証券取引所及び株式会社日本経済新聞社が共同で算出する「JPX日経中小型株指数」の2018年度（2018年8月31日～2019年8月29日）の構成銘柄に選定されました。

第1四半期連結会計期間において、医療情報クラウドサービス「NOBORI」の活動が評価され、経済産業省と株式会社東京証券取引所による「攻めのIT 経営銘柄 2018」において、「IT 経営注目企業 2018」に選定されました。第3四半期連結会計期間には、医療情報クラウドサービス「NOBORI」が「第12回 ASPIC IoT・AI・クラウドアワード2018」において先進技術賞を受賞しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、254億18百万円と前期比19億6百万円（8.1%）の増加、売上総利益は90億93百万円と前期比10億6百万円（12.4%）の増加となりました。販売費及び一般管理費は、人件費等の増加のため、66億74百万円と前期比4億90百万円（7.9%）の増加となりました。この結果、営業利益は24億18百万円と前期比5億16百万円（27.1%）の増加となり、経常利益は23億52百万円と前期比2億97百万円（14.5%）の増加となりました。

また、特別損失として固定資産除却損25百万円及び関係会社出資金評価損33百万円を計上しました。

以上により、税金等調整前当期純利益は22億78百万円と前期比3億12百万円（15.9%）の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は14億70百万円と前期比1億62百万円（12.4%）の増加となりました。

売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、すべて過去最高となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

情報基盤事業

負荷分散装置の販売は、Microsoft社が提供するOffice 365との連携ソリューション等のエンタープライズ向けの新しい需要の開拓により、受注は堅調です。ランサムウェア等の標的型攻撃に代表されるサイバー攻撃の脅威が益々高まっていることから、主力の次世代ファイアウォール¹¹や、フォレンジック¹²製品、GRC統合¹³管理製品、Webサイト脆弱性監査ツール等の販売は官需・民需を含めて好調で、受注が増加しています。

加えて、ネットワーク端末脅威対策プラットフォーム製品、次世代型メールセキュリティ製品、AIを活用した次世代アンチウィルス製品等の新しい分野のセキュリティ対策製品も順調に受注実績を積み上げています。また、セキュリティに関連する運用・監視サービスの売上も順調に推移しました。

ストレージ製品は、放送業界を中心にメディア・エンターテインメント向けの販売が好調でした。西日本地域や中部地域での地域戦略も奏功し、地方拠点においても官需・民需共に順調に受注を伸ばしています。

クロス・ヘッド株式会社では、パブリッククラウドへの移行サービスやグループウェア構築に関連するITサービスの受注が堅調です。

沖縄クロス・ヘッド株式会社では、セキュリティ関連製品や独自の付加価値サービスの販売は好調でしたが、新規取り扱い製品の立ち上げの遅れから損益面で苦戦しました。

以上により、同事業の売上高は169億57百万円と前期比11億18百万円（7.1%）の増加、営業利益は17億77百万円と前期比2億24百万円（14.5%）の増加となり、売上高、営業利益ともに過去最高となりました。

アプリケーション・サービス事業

医療分野では、株式会社NOBORIの医療情報クラウドサービス「NOBORI」の順調な受注が継続し、累積契約施設数は増加しています。加えて、既存ユーザのサービス契約更新も取りこぼすことなく受注しています。一方、コンシューマ（患者）をターゲットとしたPHR¹⁴（パーソナル・ヘルス・レコード）サービスの開発や、AIベンチャー・医師らと組んだ医用画像診断支援システムの共同開発等の新規事業への投資が先行しており、損益面では計画値をやや下回っています。合同会社医知悟は、遠隔読影の需要の高まりにより、従来の病院向けサービス提供に加えて、健診施設等の顧客の取り込みが進んだため、契約施設数、読影依頼件数、従量課金金額は堅調に推移しました。一方、病理分野の事業拡大は計画よりやや遅れて推移しています。

CRM分野では、次世代製品の市場への投入、大手システム・インテグレーターやテレマーケティング・ベンダーとの業務提携、クラウド需要の拡大、知名度の向上と実績の拡大に伴い堅調な引合いが継続しており、大型案件の受注実績も増加しました。ASEAN地域での受注実績も増加しています。

ソフトウェア品質保証分野では、自動車のIT化に伴い車載ソフトウェアを開発する製造業で組み込みソフトウェアの品質向上、機能安全の必要性は益々高まっており、期末の駆け込み需要を多く取り込む等、ソフトウェアテストツールの受注が好調でした。損益面でも大きく計画値を超過しました。大手自動車メーカーに対する車載向けテストツールの提供において、戦略的な取組みが順調に進捗しています。OSS（オープンソース・ソフトウェア）に対するコンプライアンス・セキュリティ管理ツールの販売にも着手しました。

ビジネスソリューション分野（旧インターネットサービス分野）では、既存顧客である学術系公共機関向けのシステム開発案件及びBIツールの販売が堅調でした。また、事業構造転換が進捗し、損益面は改善しました。

株式会社カサレアルでは、教育事業において、新しい教育プログラムの開発、パートナーの発掘などが奏功し、企業向けの新入社員研修や定期開催の技術研修等の受注が好調でした。また、受託開発事業においても、採算性の良い案件の受注が増加し、売上、損益面は計画値を上回って推移しています。

以上により、同事業の売上高は84億60百万円と前期比7億88百万円（10.3%）の増加、営業利益は6億40百万円と前期比2億91百万円（83.4%）の増加となり、売上高、営業利益ともに過去最高となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、118億2百万円と前期比57億5百万円（93.6%）の増加となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益の増加等により、収入は19億80百万円と前期比5億48百万円（38.3%）の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローについては、投資有価証券の取得による支出等により、支出は6億50百万円と前期比4億79百万円（280.3%）の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローについては、連結子会社の第三者割当増資による収入及び、新株予約権の行使による自己株式の処分による収入等により、収入が43億73百万円と前期比49億94百万円の増加となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比 (%)
情報基盤事業	6,494,351	+ 5.8
アプリケーション・サービス事業	3,463,647	+ 5.9
全社(共通)	5,066	96.8
合計	9,963,065	+ 4.2

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比 (%)
情報基盤事業	5,722,206	+ 12.0
アプリケーション・サービス事業	958,025	0.7
合計	6,680,231	+ 10.0

- (注) 1 上記の金額は、実際仕入額であり消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
情報基盤事業	18,823,054	+ 11.3	9,813,109	+ 29.7
アプリケーション・サービス事業	9,223,181	+ 15.2	7,340,246	+ 15.4
合計	28,046,236	+ 12.6	17,153,356	+ 23.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
情報基盤事業	16,957,584	+ 7.1
アプリケーション・サービス事業	8,460,865	+ 10.3
合計	25,418,449	+ 8.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 売上割合が10%以上の取引先はありません。
 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成における見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合は、引当金の追加計上又は貸倒損失が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社グループでは、たな卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により計上しておりますが、市場環境が予想よりも悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

投資有価証券の減損

当社グループでは、販売権の確保のため、並びに長期的な関係維持のため、特定の取引先に対する投資を行っております。上場株式については市場の時価に基づき、また非上場株式については発行会社の資産状況、経営状況等を勘案し、必要と認められた場合には減損処理を行っております。

無形固定資産

当社グループでは、無形固定資産のうち、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき減価償却を行っております。また、市場販売目的のソフトウェアのうち、販売の見通しが立たないものにつきましては、除却処理を行っております。

(2) 経営成績の分析

情報基盤事業の売上高は169億57百万円と前期比11億18百万円(7.1%)の増加、営業利益は17億77百万円と前期比2億24百万円(14.5%)の増加となり、売上高、営業利益ともに過去最高となりました。

負荷分散装置の販売は、Microsoft社が提供するOffice 365との連携ソリューション等のエンタープライズ向けの新しい需要の開拓により、受注は堅調です。ランサムウェア等の標的型攻撃に代表されるサイバー攻撃の脅威が益々高まっていることから、主力の次世代ファイアウォールや、フォレンジック製品、GRC統合管理製品、Webサイト脆弱性監査ツール等の販売は官需・民需を含めて好調で、受注が増加しています。

加えて、ネットワーク端末脅威対策プラットフォーム製品、次世代型メールセキュリティ製品、AIを活用した次世代アンチウイルス製品等の新しい分野のセキュリティ対策製品も順調に受注実績を積み上げています。また、セキュリティに関連する運用・監視サービスの売上も順調に推移しました。ストレージ製品は、放送業界を中心にメディア・エンターテインメント業界向けの販売が好調でした。西日本地域や中部地域での地域戦略も奏功し、地方拠点においても官需・民需共に順調に受注を伸ばしています。

クロス・ヘッド株式会社では、パブリッククラウドへの移行サービスやグループウェア構築に関連するITサービスの受注が堅調です。

沖縄クロス・ヘッド株式会社では、セキュリティ関連製品や独自の付加価値サービスの販売は好調でしたが、新規取り扱い製品の立ち上げの遅れから損益面で苦戦しました。

アプリケーション・サービス事業の売上高は84億60百万円と前期比7億88百万円(10.3%)の増加、営業利益は6億40百万円と前期比2億91百万円(83.4%)の増加となり、売上高、営業利益ともに過去最高となりました。

医療分野では、株式会社NOBORIの医療情報クラウドサービス「NOBORI」の順調な受注が継続し、累積契約施設数は増加しています。加えて、既存ユーザのサービス契約更新も取りこぼすことなく受注しています。一方、コンシューマ(患者)をターゲットとしたPHR(パーソナル・ヘルス・レコード)サービスの開発や、AIベンチャー・医師らと組んだ医用画像診断支援システムの共同開発等の新規事業への投資が先行しており、損益面では計画値をやや下回っています。合同会社医知悟は、遠隔読影の需要の高まりにより、従来の病院向けサービス提供に加えて、健診施設等の顧客の取り込みが進んだため、契約施設数、読影依頼件数、従量課金金額は堅調に推移しました。一方、病理分野の事業拡大は計画よりやや遅れて推移しています。

CRM分野では、次世代製品の市場への投入、大手システム・インテグレーターやテレマーケティング・ベンダーとの業務提携、クラウド需要の拡大、知名度の向上と実績の拡大に伴い堅調な引合いが継続しており、大型案件の受注実績も増加しました。ASEAN地域での受注実績も増加しています。

ソフトウェア品質保証分野では、自動車のIT化に伴い車載ソフトウェアを開発する製造業で組み込みソフトウェアの品質向上、機能安全の必要性は益々高まっており、期末の駆け込み需要を多く取り込む等、ソフトウェアテストツールの受注が好調でした。損益面でも大きく計画値を超過しました。大手自動車メーカーに対する車載向けテストツールの提供において、戦略的な取組みが順調に進捗しています。OSS(オープンソース・ソフトウェア)に対するコンプライアンス・セキュリティ管理ツールの販売にも着手しました。

ビジネスソリューション分野(旧インターネットサービス分野)では、既存顧客である学術系公共機関向けのシステム開発案件及びBIツールの販売が堅調です。また、事業構造転換が進捗し、損益面は改善しました。

株式会社カサリアルでは、教育事業において、新しい教育プログラムの開発、パートナーの発掘などが奏功し、企業向けの新入社員研修や定期開催の技術研修等の受注が好調です。また、受託開発事業においても、採算性の良い案件の受注が増加し、売上、損益面は計画値を上回って推移しています。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、254億18百万円と前期比19億6百万円(8.1%)の増加、売上総利益は90億93百万円と前期比10億6百万円(12.4%)の増加となりました。販売費及び一般管理費は、人件費などの増加

のため、66億74百万円と前期比4億90百万円(7.9%)の増加となりました。この結果、営業利益は24億18百万円と前期比5億16百万円(27.1%)の増加となり、経常利益は23億52百万円と前期比2億97百万円(14.5%)の増加となりました。

また、特別損失として固定資産除却損25百万円及び関係会社出資金評価損33百万円を計上しました。

以上により、税金等調整前当期純利益は22億78百万円と前期比3億12百万円(15.9%)の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は14億70百万円と前期比1億62百万円(12.4%)の増加となりました。売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、すべて過去最高となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の流動資産の残高は、前連結会計年度末(以下「前年度末」という)から65億66百万円(44.9%)増加し、211億94百万円となりました。現金及び預金が57億5百万円増加したことが主な要因であります。固定資産の残高は、前年度末から5億40百万円(13.5%)増加し、45億39百万円となりました。投資有価証券が3億8百万円増加したことが主な要因であります。以上により、総資産は前年度末から71億6百万円(38.2%)増加し、257億33百万円となりました。

流動負債の残高は、前年度末から9億20百万円(9.7%)増加し、104億10百万円となりました。前受保守料が5億61百万円増加したことが主な要因であります。固定負債の残高は、前年度末から2億14百万円(6.8%)減少し、29億48百万円となりました。長期借入金が3億円減少したことが主な要因であります。以上により、負債の残高は、前年度末から7億5百万円(5.6%)増加し、133億58百万円となりました。

純資産の残高は、前年度末から64億1百万円(107.2%)増加し、123億74百万円となりました。三井物産株式会社からの第三者割当増資の払込み等により資本剰余金が23億32百万円増加したこと、及び自己株式の消却等を行い、自己株式が17億76百万円減少(純資産は増加)したことが主な要因であります。これにより自己資本比率は43.2%となりました。

(4) 戦略的現状と見通し

ITの社会への更なる浸透と、外部環境の凄まじい変化により、産業構造が劇的に変化しています。このような状況下で、当社は2018年5月22日に中期経営計画「GO BEYOND 3.0」を発表しました。旧中期経営計画「TMX 3.0」を超えるという意味の「GO BEYOND 3.0」は、この大きな社会的変化の中で、当社グループらしさを全面に出し、未来に向けて持続可能な成長基盤を構築するため、より一層の覚悟を持って自らの事業構造改革を断行することを目的としています。

ITが目される一方で、「ITは技術的専門性の高い企業だけが扱える」という時代は終焉を迎えようとしています。オープンソースの普及、クラウド化の流れとともに、企業におけるシステム開発の内製化の流れはより加速していきます。また、ソフトウェア開発の内製化が浸透している一方で、どの企業にも必要とされる共通サービスや、特定業界向けの業務システムについては、自社で開発するのではなく、クラウドサービス等の外部サービスを積極的に利用する傾向が強くなっています。従い、「ベストプラクティス」をシステム化したクラウドサービスは、サプライサイドが今後も継続して提供して行くべきビジネスの中心となっていくことが想定されます。

また、あらゆるものがインターネットにつながる「IoT」技術により、世界各地で毎日、センサー、ソーシャルネットワーク(SNS)やクラウドサービス等を通じて、企業の活動や個人の行動等から膨大な量のデータが生み出されています。これを「新たな資産」としてつぶさに分析し、これからのビジネス拡大の原動力とする動きが始まっています。データ収集と解析を行う技術が進化した昨今、新しいタイプのITサービス企業は、データを利活用し、個人向け(BtoCビジネス)や企業向けの斬新なサービスを生み出しています。データを持つ者が、今後のビジネス競争においては、圧倒的な差別化を実現することができます。AI等を用いてデータを利活用することにより、未来を予想したり、複雑な意思決定を行ったりすることも可能となります。

さらに、データが「新たな資産」としてより価値を増し、IoTにより何百億というモノがインターネット接続される時代が到来しています。悪意ある者にとって侵入できるポイントはそれだけ増えているということであり、企業や官公庁・自治体がデータ資産を守るため、サイバーセキュリティ対策の重要性はより増しているといえます。サイバーセキュリティ対策は、もはや国家戦略、企業戦略の一部となっており、官民を挙げて、対策の後押しをする状況が継続しています。サイバー攻撃に対する防衛と検知に対する投資は、今や企業や公的機関等の経営責任の一つともなっています。サイバーセキュリティ市場は今後も堅調に拡大することが想定されます。

企業信用力の向上・体制強化・拠点展開

当社は、2013年2月に東京証券取引所市場第一部銘柄への指定を果たし、引き続き企業信用力の向上と、内部統制システムの充実に努めました。

派遣従業員等を含め当社グループ全体では、1,000名超の体制となっております。更に、2016年11月には、業容拡大及び人員増加への対応として、大阪支店を西日本支店と改称して移転しました。また、ASEAN諸国に向けて、CRM分野のビジネス強化のため、タイ（バンコク）に駐在員事務所を設立しました。

投資の実行・新製品の立ち上げ・事業提携の拡大

新製品の立ち上げの取り組みとしては、次のとおりであります。

情報基盤事業

第1 四半期連結会計期間

- ・クロス・ヘッド株式会社が、エフセキュア株式会社と連携し、GDPR対策の包括的サイバーセキュリティサービスの提供を開始
- ・沖繩クロス・ヘッド株式会社が、日本ヒューレット・パカード株式会社の次世代型ハイパーコンバージド製品HPE SimpliVityを対象にした、中小企業向け災害復旧対策バックアップサービスの提供を開始
- ・沖繩クロス・ヘッド株式会社が、日本ヒューレット・パカード株式会社と協業し、アジア諸国向けにITサービスの提供を開始

第2 四半期連結会計期間

- ・クラウド環境を高いサービス品質で監視する「TRINITYセキュリティ運用監視サービス for AWS」の対象製品に、McAfee vNSPを追加

第3 四半期連結会計期間

- ・沖繩クロス・ヘッド株式会社が、日本オラクル株式会社と共にグローバル検証サービスの提供を開始
- ・沖繩クロス・ヘッド株式会社が、北海道総合通信網株式会社及び株式会社アット東京と共同で、北海道 - 東京 - 沖繩間におけるデータバックアップ検証環境の構築を開始
- ・沖繩クロス・ヘッド株式会社が、中小企業向けのデータベースバックアップサービス「BCP ライトパッケージ for Oracle Database Appliance」の提供を開始

当第4 四半期連結会計期間

- ・米国Cyxtera Technologies Inc.のゼロ・トラストモデルに基づいた次世代セキュアアクセスソリューション製品「AppGate SDP」の提供を開始
- ・米国Tenable社製のIT環境の進化・変化に対する脆弱性管理と、詳細なインフラストラクチャー評価を目的とした「tenable.io」の提供を開始
- ・F5ネットワークスジャパン合同会社のF5 BIG-IP Access Policy Manager (BIG-IP APM) と連携し、デバイス制御・セキュアブラウザ・シングルサインオン等を実現する新クラウドサービス「Trusted Gateway」の提供を開始
- ・イスラエルBUFFERZONE Security Ltd.のインターネット分離（Web分離）専用仮想コンテナクライアントソフト「BUFFERZONE Safe Browsing」の提供を開始

- ・米国Cylance Inc. のAIを活用した次世代エンドポイントセキュリティ製品「CylancePROTECT®」向けのセキュリティ運用監視サービス『TRINITYセキュリティ運用監視サービス for Cylance』の提供を開始
- ・クロス・ヘッド株式会社が、会議室予約管理システム「会議室ナビ」の最新バージョンを提供を開始
- ・クロス・ヘッド株式会社が、クラスメソッド株式会社との協業によるリフト&シフトに特化したAWSクラウド移行ソリューションの提供を開始
- ・クロス・ヘッド株式会社が、コンタクトセンター向けシステム基盤提供サービス「Managed Connect Service」と、Amazon Web Service (AWS) のクラウド型コンタクトセンター「Amazon Connect」及びサイボウズ株式会社の業務アプリ開発プラットフォーム「kintone」を連携させた、クラウド型コンタクトセンターサービスの提供を開始
- ・沖縄クロス・ヘッド株式会社が、SMB企業向けデータバックアップサービスを開始
- ・沖縄クロス・ヘッド株式会社が、香港ISL HK Limitedと協業を開始
- ・沖縄クロス・ヘッド株式会社が、沖縄県内において中小企業及びSOHO事業者（中小企業及び小規模事業者）向けセキュリティサービスの提供を開始
- ・沖縄クロス・ヘッド株式会社が、北海道 - 沖縄間でのディザスタリカバリ（災害復旧）に関する実証実験を開始

アプリケーション・サービス事業

第1 四半期連結会計期間

- ・医療分野：株式会社NOBORIが「NOBORI PAL」に新サービスを2種類追加
- ・ソフトウェア品質保証分野：負荷テスト・パフォーマンステストツール「NeoLoad」の提供を開始
- ・CRM分野：FAQナレッジ管理システム「FastAnswer」新バージョンの提供を開始
- ・CRM分野：コンタクトセンターCRMシステム「FastHelp」のWebチャット対応を支援する「FastChat」の提供を開始

第2 四半期連結会計期間

- ・ソフトウェア品質保証分野：米国Parasoft Corporationが開発した、Webアプリケーションの操作を分析しAPIテストシナリオを自動生成する機能を搭載した「SOAtest with SmartAPI Test Generator」の提供を開始
- ・ソフトウェア品質保証分野：スウェーデンFOSSID社のオープンソースソフトウェアライセンス&セキュリティ管理ツール「FOSSID」の提供を開始

第3 四半期連結会計期間

- ・CRM分野：コンタクトセンターCRM システム「FastHelp」の新バージョンの提供を開始
- ・CRM分野：日本電気株式会社が提供するSMS配信サービス「NEC SMSプッシュサービス」とコンタクトセンターCRMシステム「FastHelp」が連携を開始

当第4 四半期連結会計期間

- ・ソフトウェア品質保証分野：米国Parasoft CorporationのC言語 / C++言語対応テストツール「C++test 10.4.1」の提供を開始
- ・ソフトウェア品質保証分野：米国Scientific Toolworks, Inc. の高速ソースコード解析ツール「Understand 5」日本語版の提供を開始
- ・ビジネスソリューション分野（旧インターネットサービス分野）：カナダFinancialCAD Corporationの金融商品評価・分析ツール「F3」「FINCAD Analytics Suite」最新版の国内での提供を開始
- ・CRM分野：LINE株式会社の法人向けサービスの発売・開発パートナーである「Technology Partner」に認定

今後も、自社開発パッケージへの投資、新製品の立ち上げ、事業提携の拡大、そして、新しいサービス事業の立ち上げのために投資を実行してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、取扱い製品であるネットワーク関連機器の保守用機材の購入等の設備投資資金及び販売用ソフトウェアの開発費等であります。

資金の源泉

当連結会計年度末において118億2百万円の現金及び現金同等物の残高があり、当面の資金需要に充当し得る十分な資金を保有しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが成長を続けていくためには多くの課題が残されていると考えております。具体的には、業界動向や顧客ニーズ等の「外部環境変化への対応力強化」と、人材面や業務プロセスの効率化等の「内部の課題解決」の二つに大別されます。

外部環境変化への対応力強化

・ 持続的な成長シナリオの構築

現在、当社グループの事業セグメントにおいては、ニッチ市場ながらも競争力の高い製品やサービスを展開しておりますが、今後も持続的に成長するためには、市場ニーズに対応した新しい製品やサービスを切れ目なく立ち上げていく必要があります。

・ ビジネスモデルの多様化

企業のITシステム投資の方向性が、設備の「所有」からサービスの「利用」へと加速度的に変化しております。IT資産においてもオフバランス化が進み、「持たざる経営」がITの分野にも浸透しつつあります。

これまで、企業はITシステム（ハードウェア、ソフトウェア、開発）を資産として購入・運用してきましたが、ITシステムを資産として保有せず、外部事業者のサービスをインターネット越しに活用するクラウドサービスの利用が広がっております。これにより、企業側はITシステムの初期投資や運用・保守等の負担を低減することができます。当社グループでは、アプリケーション・サービス事業において、自社開発ソフトウェア・パッケージの販売、保守を行ってまいりましたが、これらソフトウェアの機能をインターネット経由のサービスとして提供するクラウドサービス事業に参入しております。売り切り販売中心のフロー事業に加え、継続的に収入が得られるサービス事業によるビジネスのストック化を更に推進します。クラウド時代の顧客企業ニーズの変化に積極的に対応し、ストック型ビジネスを中心戦略とした「持たざる経営」を支えるサービス・プロバイダー、サービス・クリエイターとしての地位の確立を進めてまいります。

・ サービスのフルライン化

上述のとおり、IT業界ではクラウドという新しいビジネスモデルへの対応が必要となる一方で、従来どおりITシステムの自社所有を希望する企業があります。このため、当社グループは、システム導入以降に必要な保守・運用サービスについても積極的に拡充し、システムのライフサイクル全てをカバーするフルラインのサービス提案を行ってまいります。また、グループ経営を一層強化することにより、システムのフルアウトソーシングの請負にも注力し、継続的な取引機会の確保に努めてまいります。24時間対応のオンサイト保守やリモート監視業務については、外部委託からクロス・ヘッド株式会社への委託へ切り替え、グループ内での機能の自活、内製化を進めております。また、株式会社カサレアルの完全子会社化によりソフトウェアの開発要員を拡充しておりますので、開発業務についても同社技術力を活用した効率化を進めます。以上の取り組みにより、グループの総合力を発揮すると共に、サービスのフルライン化を進めます。

・ 業界構造

一般的に、ソフトウェア開発会社は人的資源中心のビジネスであり、大規模な初期投資を必要としないことから、少人数の企業から大手のシステム・インテグレーターまで多数の企業が存在します。業界全体が多重の下請け構造になっているため、下請け構造の下層に位置する企業は、規模の大小にかかわらず苦しい経営を強いられております。このため、生き残りを図るためには、付加価値の高いサービスを提供し、顧客企業への直販、直接契約を志向することが重要であり、フルラインでのサービス提供と総合力の発揮、一定規模の開発体制が求められます。当社グループは、今後もM&Aの活用を経営の選択肢に取り入れ、スピード感を持って付加価値の向上、総合力の発揮、規模の拡大を目指してまいります。

内部の課題解決

・ 人材の採用と育成

当社グループは、これまで即戦力の中途入社社員の採用により事業の拡大を図ってまいりましたが、中堅社員層の比率が相対的に高くなっているため、将来的なコストアップを防ぐためにも、今後は、若手社員の拡充に軸足を移し、新卒や第二新卒の採用活動に力を入れていく必要があります。

また、一般的な労働集約型ビジネスではない、高付加価値なストック型ビジネスの拡大や、新規事業の創発等の事業戦略の実現に向け、今後のITの技術革新や業界を取り巻く環境変化にキャッチアップし、新たな価値を創造できる人材育成計画の策定及び実現を進めてまいります。

・ 品質カイゼン活動

ITシステムは、社会インフラ化しており、また、企業経営にとっても経営戦略を具現化するためのツールとして、ITシステムの果たす役割は一層重要性を増しております。ITシステムを構成するハードウェアの性能は日進月歩で向上しておりますが、人的資源に依存するソフトウェアの開発においては、依然として属人的な要素が少なくありません。開発プロセスの標準化や科学的手法によるテストの合理化、既存ソフトウェア部品の有効活用等、さまざまな努力を重ね、ソフトウェア品質、サービス品質の向上に努めなければなりません。高品質な製品・サービスの提供は勿論のこと、企業業績の安定化のためにも、品質カイゼン活動を積極的に推進してまいります。

・ 社内ITシステムの充実

業務プロセスを効率化、合理化していくため、また、事業上の迅速な意思決定を促進するためにはITシステムの積極的な活用が不可欠であると認識しております。具体的には、RPAの活用により、人の手でやっている定型業務の自動化の推進や、社内SNSツールの導入による社内コミュニケーションの促進、円滑化に取り組んでおります。加えて、上場企業として求められる内部統制を着実に実行していくためにも、ITによる業務統制は重要な役割を担っていると考えております。当社グループは、社内ITシステムの継続的な開発を通じて、業務プロセスの効率化、企業活動の可視化を図ってまいります。

(用語解説)

8	RPA	Robotic Process Automationの略。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができる。
9	エンドポイント	ネットワークの末端に接続されているパソコンやサーバを指す。
10	API	外部システムと連携するためのソフトウェア仕様。Application Programming Interfaceの略。
11	次世代ファイアウォール	従来のファイアウォールでは防ぐことができないセキュリティ脅威に対応した製品。例えば、通常のインターネット利用に紛れて内部に侵入し、情報漏えいを引き起こす最近のサイバー攻撃や、流れるデータに対するきめ細かい制御が必要なファイル共有ソフトウェア等による情報漏えいを防ぐ。

12	フォレンジック	不正アクセスや情報漏洩等のセキュリティ事象が発生した際に、原因究明のため、その痕跡や記録等を収集分析すること。
13	GRC統合	「GRC」は「Governance：ガバナンス、Risk：リスク、Compliance：コンプライアンス」の略。「GRC」には、それぞれ「関係するリスク」が存在しているが、企業がGRCを運用していくためには、それぞれ個別に対応するのではなく、一元化対応することが必要であり、このようなリスクの統合を行うということを「GRC統合」という。
14	PHR	PHR(Personal Health Record)とは、個人が自らの健康に関する情報を、自己管理の下に集約・累積した記録のこと。または、このような情報集約化を実現するツールやシステムのことをいう

4 【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約

相手先名	国名	契約内容	契約期間
FinancialCAD Corporation	カナダ	金融・デリバティブ関数ライブラリの販売総代理店	自 1996年 8月 1日 至 1999年 1月 31日 以降 1年毎の自動更新
EMCジャパン株式会社	日本	セキュリティ製品の販売代理店	自 1998年 7月 1日 至 1999年 6月 30日 以後 1年毎の自動更新
F5 Networks, Inc.	米国	インターネットトラフィック管理製品の販売代理店	自 2000年 4月 1日 至 2002年 3月 31日 以後 1年毎の自動更新
Parasoft Corporation	米国	自動エラー検出ツール及び自動テストツール等の販売総代理店	自 2000年 6月 1日 至 2001年 5月 31日 以後 1年毎の自動更新
日本アイ・ピー・エム株式会社	日本	Webサイト脆弱性監査ツールの販売代理店	自 2001年 5月 31日 至 2003年 5月 30日 以降 1年毎の自動更新
マカフィー株式会社	日本	ウイルス対策ゲートウェイ製品及び不正侵入防御アプライアンス製品の販売代理店	自 2002年 12月 1日 至 2003年 11月 30日 以後 1年毎の自動更新
EMCジャパン株式会社	日本	ストレージ製品の販売代理店	自 2004年 11月 1日 至 2006年 10月 31日 以後 1年毎の自動更新
Lattix US, Inc.	米国	アーキテクチャ分析ツールの販売代理店	自 2007年 6月 15日 至 2010年 6月 14日 以降 1年毎の自動更新
Scientific Toolworks Inc.	米国	ソースコード解析ツールの販売総代理店	自 2008年 3月 10日 至 2011年 3月 9日 以降 1年毎の自動更新
Palo Alto Networks, Inc.	米国	次世代ファイアウォール製品の販売代理店	自 2009年 12月 28日 至 2011年 12月 27日 以後 1年毎の自動更新
Ranorex GmbH.	オーストリア	UIテスト自動化ツールの販売総代理店	自 2015年 8月 12日 至 2018年 1月 22日 以後 1年毎の自動更新
Tanium Inc.	米国	セキュリティ脅威可視化及び対応製品の販売代理店	自 2016年 4月 26日 至 2018年 4月 25日 以後 1年毎の自動更新
Proofpoint Inc.	米国	次世代型メールセキュリティソリューション製品の販売代理店	自 2016年 4月 4日 至 2018年 4月 3日 以後 1年毎の自動更新
Cylance Inc.	米国	AI(人工知能)を活用した次世代アンチウイルスソフトウェアの販売代理店	自 2017年 3月 3日 至 2019年 3月 2日 以後 1年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動に関する基本方針

常に最先端の技術動向を注視すると共に、多様化・高度化する顧客ニーズを把握し、顧客企業における事実上の諸問題を迅速に解決しうる最適なソリューションのあるべき方向性を調査・研究しております。基本的には、顧客ニーズに近いアプリケーション分野では、日本独自の顧客ニーズを反映するために当社独自技術の開発・製品化を行なうことを基本方針とし、基盤(ネットワーク・インフラ、サイバーセキュリティ)技術、プラットフォーム技術、ミドルウェア¹⁵技術は、北米を中心とした先端テクノロジー開発企業の技術・製品を発掘し有効活用します。

(2) 当連結会計年度における研究開発活動

企業活動においてIT技術が経営に与えるインパクトは益々大きくなっており、企業活動の変革を実現するためのシステム化ニーズに応えられる技術の発掘・研究・商品化・応用を、当社グループの研究開発活動のテーマとしております。具体的には、ソフトウェア開発技術、仮想化技術、サイバーセキュリティ技術、クラウド関連技術、運用・監視技術、ソーシャル・メディア関連技術、ビッグ・データ分析技術、ソフトウェア品質向上関連技術、IoT関連技術、AI関連技術及びAIと当社製品との連携に関して、金融工学理論、画像圧縮技術、アジア新興国の市場調査などの調査・研究・開発を行い、技術力の向上と共に、具体的なビジネス戦略への展開を目指しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、55,566千円であります。なお、当社グループにおきましては、研究開発活動を特定の部門において行ってはいないためセグメントごとの研究開発費の内訳は記載しておりません。

(用語解説)

15	ミドルウェア	オラクルなどの商用データベース管理ソフトウェアに代表されるソフトウェアのこと。コンピュータの基本的な制御を行うオペレーションシステム(OS)と、各業務処理を行うアプリケーション・ソフトウェアの間に入るソフトウェアのこと。
----	--------	--

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、急速な技術革新や市場環境の変化への対応などを目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,073,877千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

(1) 情報基盤事業

当連結会計年度の主な設備投資は、保守用機材等のネットワーク関連機器を中心とする総額258,456千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) アプリケーション・サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、販売目的ソフトウェアの開発やクラウド関連設備を中心とする総額768,548千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他又は全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、本社内装設備を中心とする総額46,871千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	情報基盤事業 アプリケーション・サー ビス事業	営業施設及び 全社統括業務	52,792	704,297	525,736	1,282,826	379 (60)
西日本支店 (大阪府 大阪市北区)	情報基盤事業 アプリケーション・サー ビス事業	営業施設	1,940	927	36,928	39,796	19 (3)
名古屋営業所 (愛知県 名古屋市中区)	アプリケーション・サー ビス事業	営業施設	525	-	2,125	2,651	2 (0)
本社相模原分室 (神奈川県 相模原市)	情報基盤事業 アプリケーション・サー ビス事業	全社統括業務	141	-	-	141	1 (4)
バンコク 駐在員事務所 (タイ バンコク)	アプリケーション・サー ビス事業	全社統括業務	273	-	-	273	4 (0)
合計			55,673	705,225	564,791	1,325,689	405 (67)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 NOBORI	本社 (東京都 港区)	営業施設 (アプリケーション・サー ビス事業)	164,313	474,588	90,335	729,237	103 (2)
合同会社 医知悟	本社 (東京都 港区)	営業施設 (アプリケーション・サー ビス事業)	65,747	23,790	-	89,538	12 (-)
クロス・ヘッド 株式会社	本社 (東京都 渋谷区)	営業施設 (情報基盤事業)	15,740	13,947	53,898	83,586	354 (23)
沖縄クロス・ ヘッド株式会社	本社 (沖縄県 那覇市)	営業施設 (情報基盤事業)	49,748	2,982	131,474	184,205	85 (6)
株式会社 カサレアル	本社 (東京都 港区)	営業施設 (アプリケーション・サー ビス事業)	8,813	4,298	-	13,112	55 (-)
合計			304,363	519,607	275,708	1,099,680	609 (31)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品以外の有形固定資産、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定以外の無形固定資産の合計であります。また、「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定が含まれております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 提出会社の本社、西日本支店、名古屋営業所及びバンコク駐在員事務所は、賃借しており、年間賃借料は、本社364,975千円、西日本支店29,080千円、名古屋営業所5,323千円、バンコク駐在員事務所1,362千円であります。

4 現在休止中の設備はありません。

5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員・契約社員を含む)の平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,944,000
計	82,944,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	22,259,200	22,259,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	22,259,200	22,259,200	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社のストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項」の、(ストックオプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

決議年月日	2018年7月2日
新株予約権の数(個)	7,995 [1,374]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 799,500 [137,400] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,628.9 [1,678.1] (注) 4
新株予約権の行使期間	自2018年7月20日 至2020年7月21日 (注) 6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 8
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 10
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は大和証券株式会社を割当先とする行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

(1) 本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式2,500,000株、割当株式数(注)3(2)に定義する)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額((注)4(2)に定義する。)が修正されても変化しない(ただし、(注)3に記載のとおり、割当株式数は調整されることがある。)。なお、行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

(2) 本新株予約権の行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、修正日(注)11に定義する。以下同じ。)に、修正日の直前取引日(同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、

以下「算定基準日」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の91%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。

- (3) 行使価額の修正頻度：行使の際に(注)1記載の行使請求の効力が発生する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限：当初1,604円(ただし、(注)4(3)の規定を準用して調整されることがある。以下「下限行使価額」という。)
- (5) 割当株式数の上限：本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式2,500,000株、割当株式数は100株で確定している。
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(下限行使価額にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額)：4,027,800,000円(ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社取締役会の決議等により本新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられている(詳細は、(注)9を参照。)

3. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

- (1) 当社普通株式である。完全議決権付株式であり、株主としての権利内容に制限のない、当社における標準となる株式である。なお、単元株式数は100株である。
- (2) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式2,500,000株とする(本新株予約権1個の目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は、100株とする。)。ただし、(注)3(3)によって割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (3) 当社が(注)4(3)の規定に従って行使価額((注)4(2)に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)4(3)記載の調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

前号の調整は調整後割当株式数を適用する日において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後割当株式数を適用する日は、当該調整事由にかかる(注)4(3)乃至記載の調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、別記注(注)4(3)gに定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、(注)4(1)に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。))は、当初2,291円とする。ただし、行使価額は、(注)4(2)又は(3)に従い修正又は調整される。

- (2) 行使価額の修正

行使価額は、修正日に、修正後行使価額に修正される。

修正後行使価額の算出において、算定基準日に(注)4(3)記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、当該算定基準日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。

(注)4(2)及びによる算出の結果得られた金額が下限行使価額である1,604円を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。ただし、下限行使価額は(注)4(3)に従い調整される。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、(注)4(3)に掲げる各事由により当社普通株式の発行済株式総数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に(注)4(3)およびに基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式にかかり増加した当社普通株式数を含まないものとする。

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用する日については、次に定めるところによる。

- a. 行使価額調整式で使用する時価((注)4(3) b)に定義する。(注)4(3) c)の場合を除き、以下「時価」という。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。))の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。
- b. 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合
調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- c. 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。))、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- d. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))に関して当該調整前に(注)4(3) c)又はe)による行使価額の調整が行われている場合には、()上記交付が行われた後の完

全希薄化後普通株式数((注) 4 (3) cに定義する。)が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の交付普通株式数とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、()上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本dに定める調整は行わないものとする。

- e. 取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価(本eにおいて「取得価額等」という。)の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更((注) 4 (3) 乃至と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。)が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が当該下方修正等が行われる日(以下「取得価額等修正日」という。)における時価を下回る価額になる場合

() 当該取得請求権付株式等に関し、(注) 4 (3) cによる行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(注) 4 (3) cの規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

() 当該取得請求権付株式等に関し、(注) 4 (3) c又は上記()による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

- f. (注) 4 (3) c乃至eにおける対価とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額((注) 4 (3) cにおける新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

- g. (注) 4 (3) a乃至cの各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、(注) 4 (3) a乃至cにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- b. 時価は、調整後行使価額を適用する日(ただし、(注) 4 (3) gの場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- c. 完全希薄化後普通株式数は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、(注) 4 (3) 乃至 に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする(当該行使価額の調整において(注) 4 (3) 乃至 に基づき交付普通株式数とみなされることとなる当社普通株式数を含む。)

- d. (注) 4 (3) a乃至eに定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、(注) 4 (3) の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。
- (注) 4 (3) で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- a. 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c. 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (注) 4 (3) 及び にかかわらず、(注) 4 (3) 及び に基づく調整後行使価額を適用する日が、(注) 4 (2) に基づく行使価額を修正する日と一致する場合には、(注) 4 (3) 及び に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合においても、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
- (注) 4 (3) 乃至 により行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、(注) 4 (3) gに定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、(注) 4 (3) の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
- 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金の額
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権の行使期間
- 2018年7月20日から2020年7月21日(ただし、(注) 9「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日)まで。ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。
7. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所
- (1) 本新株予約権の行使請求受付場所
- 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
- (2) 本新株予約権の行使請求取次場所
- 該当事項はなし。
- (3) 本新株予約権の払込金額の払込及び本新株予約権の行使に関する払込取扱場所
- 株式会社三菱UFJ銀行日本橋中央支店
- (4) 新株予約権の行使請求及び払込の方法
- 本新株予約権を行使する場合には、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)又は社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)第2条第4項に定める口座管理機関(以下「口座管理機関」という。)に対し行使請求に要する手続きを行い、(注) 6記載の本新株予約権の行使期間中に機構により(注) 7 (3) に定める本新株予約権の行使請求受付場所(以下「行使請求受付場所」という。)に行使請求の通知が行われることにより行われる。
- 本新株予約権を行使する場合には、前号の行使請求に要する手続きに加えて、本新株予約権の行使に

際して出資される財産の価額の全額を機構又は口座管理機関を通じて現金にて(注)7(3)に定める本新株予約権の行使に関する払込取扱場所の当社の指定する口座に振り込むものとする。

本新株予約権の行使請求を行った者は、その後これを撤回することができない。

8. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする(ただし、(注)12(1)及び(2)を参照。)

9. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合には、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり712円にて、残存する本新株予約権の全部を取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画(以下「組織再編行為」という。)が当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認された場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり712円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。
- (3) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(銀行休業日である場合には、その翌銀行営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり712円にて、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

10. 新株予約権の譲渡に関する事項

該当事項はなし(ただし、(注)12(3)と(注)15を参照。)

11. 本新株予約権の行使請求の効力発生時期

本新株予約権の行使請求の効力は、機構による行使請求の通知が行使請求受付場所に行われ、かつ、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が(注)7(4)記載の口座に入金された日(「修正日」という。)に発生する。

12. 権利の行使に関する事項について割当先との間の取り決め内容

(1) 行使停止について

当社は、当社取締役会の決議により、割当先に対し、何度でも、本新株予約権を行使することができない期間を指定する旨の通知(以下「行使停止要請通知」という。)を行うことができる。行使停止要請通知において、当社は割当先に本新株予約権について権利行使することができない期間(以下「行使停止期間」という。)を指定する。当社が行使停止要請通知を行った場合には、割当先は、行使停止期間において本新株予約権を行使することができない。また、当社は、割当先による行使停止要請通知の受領後も、当社の取締役会決議を経た上で、当該通知を撤回することができる。なお、いずれの行使停止期間の開始日も、2018年7月20日以降の日とし、いずれの行使停止期間の終了日も、2020年6月22日以前の日とする。また、当社が、当社取締役会において、行使停止要請通知を行うこと又は行使停止要請通知を撤回することを決議した場合には、当社は、その都度その旨開示するものとする。

(2) 取得請求について

2019年7月22日(同日を含む。)以降のいずれかの取引日に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が本新株予約権の下限行使価額を下回った場合において、当該取引日以降の取引日、又は2020年6月22日(同日を含む。)以降2020年6月30日(同日を含み、かつ、同日必着とする。)までの期間内の取引日のいずれかにおいて、割当先は、当社に対し、本新株予約権の取得を請求する旨の通知(以下「取得請求通知」という。)を行うことができる。割当先が取得請求通知を行った場合には、当社は、取得請求通知を受領した日から3週間以内に本新株予約権の発行要項に従い、本新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより残存する本新株予約権の全部を取得しなければならない。

(3) 譲渡制限

割当先は、当社の取締役会の承認がない限り、割当を受けた本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で譲渡制限の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとする。ただし、割当先は、当社の普通株式(本新株予約権の権利行使により取得したものを含む。)を第三者に譲渡することは妨げられない。

(4) 当社は、割当先との間で、本新株予約権買取契約において、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第

434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、MSCB等(同規則に定める意味を有する。)の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使(以下「制限超過行使」という。)を割当先に行わせない。また、割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使に当たっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行うことを合意する。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとする。

- (5) 当社は、割当先との間で、本新株予約権買取契約の締結日以降、2019年1月14日までの間、本新株予約権が存する限り、割当先の事前の書面による承諾なくして、当社の普通株式若しくはその他の株式、又は普通株式若しくはその他の株式に転換若しくは交換可能であるか若しくはこれらを受領する権利を有する一切の有価証券の発行、募集、販売、販売の委託、買取オプションの付与等を以下の場合を除き行わない旨を合意する。

発行済普通株式の全株式について、株式分割を行う場合。

ストックオプションプランに基づき、当社の株式を買い取る、取得する若しくは引き受ける権利を付与する場合又は当該権利の行使若しくは当社の普通株式に転換される若しくは転換できる証券の転換により普通株式を発行若しくは処分する場合。

本新株予約権を発行する場合及び本新株予約権の行使により普通株式を発行又は処分する場合。

本新株予約権と同時に本新株予約権以外の新株予約権を発行する場合及び当該新株予約権の行使により普通株式を発行又は処分する場合。

合併、株式交換、株式移転、会社分割等の組織再編行為に基づき、又は事業提携の目的で、当社の発行済株式総数の5%を上限として普通株式を発行又は処分する場合。

13. 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、本新株予約権の割当先は、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行わない。

14. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結された取決めの内容

該当事項なし。

15. その他投資者の保護を図るため必要な事項。

割当先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)	第35期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	7,150	17,005
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	715,500	1,700,500
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,685.6	1,808.3
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	1,191,156	2,997,199
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	17,005	17,005
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,700,500	1,700,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,808.3	1,808.3
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	2,997,199	2,997,199

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月1日(注)1	12,379,600	24,759,200	-	1,298,120	-	1,405,350
2018年7月5日(注)2	2,500,000	22,259,200		1,298,120	-	1,405,350

(注)1 2017年2月28日(火曜日)最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

2 2018年7月5日(木曜日)に自己株式の消却を実施いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	30	26	96	9	5,364	5,543	-
所有株式数 (単元)	-	71,469	7,043	6,120	49,851	13	87,982	222,478	11,400
所有株式数 の割合(%)	-	32.10	3.17	2.75	22.40	0.01	39.57	100.00	-

(注)1 自己株式3,187,559株は、「個人その他」に31,875単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	3,993,600	20.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11-3	1,923,700	10.08
徳山教助	神戸市北区	714,100	3.74

BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASSETS	3 3 RUE DE GASPERICH , L - 5 8 2 6 HOWALD - HESPER ANGE , LUXEMBOURG	660,000	3.46
テクマトリックス従業員持株会	港区三田3丁目11-24 国際興業三田第2ビル	469,200	2.46
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1 3 3 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.	411,554	2.15
BNYMSANV RE BNYMSANVDUB RE YUKI ASIA	7 8 SIR ROGERSON ' S QUAY , DUBLIN 2 , IRELAND	409,100	2.14
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2 , 0 1 0 7 OSLO 1 OSLO 0 1 0 7 NO	377,100	1.97
KBL EPB S.A. 107704	4 3 BOULEVARD ROYAL L - 2 9 5 5 LUXEMBOURG	344,700	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	中央区晴海1丁目8-11	271,000	1.42
計	-	9,574,054	50.20

(注) 1 当社は、自己株式3,187,559株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 以下のとおり、当社の株式に係る大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、2019年3月31日現在での株主名簿に従って記載しております。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)	提出日
野村アセットマネジメント株式会社	564,700	4.56	2014年12月5日
三井住友アセットマネジメント株式会社(現・三井住友DSアセットマネジメント株式会社)	1,034,300	4.18	2017年11月7日
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(共同保有者計5名)	1,119,600	5.03	2018年7月17日
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者の計2名	1,396,100	6.27	2018年12月20日
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	1,507,400	6.77	2018年12月28日
大和証券株式会社及びその共同保有者の計2名	1,293,900	5.59	2019年3月22日

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,187,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,060,300	190,603	(注)
単元未満株式	普通株式 11,400	-	-
発行済株式総数	22,259,200	-	-
総株主の議決権	-	190,603	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株が含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の4個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テクマトリックス株式会社	東京都港区三田3丁目11-24	3,187,500	-	3,187,500	14.32
計	-	3,187,500	-	3,187,500	14.32

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	106	232,082
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,500,000	1,057,500	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	1,700,500	719,311	662,100	280,328
保有自己株式数	3,187,559		2,525,459	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務状況と業績等を勘案しつつ、中長期的な成長を実現するための内部留保の充実と、配当等による株主への利益還元をバランス良く行うことを基本方針としております。

当社は中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、当社の業績において第4四半期の収益の占める割合が大きいため、当面は年1回の期末配当のみとし、期末業績における連結での配当性向を20%以上とすることを基本方針としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度におきましては、1株につき23円とすることを2018年4月25日開催の取締役会で決議致しましたが、配当金額の引き上げをし、1株につき25円とすることを2019年4月24日開催の取締役会で決議いたしました。

内部留保資金の用途といたしましては、M&A及び資本提携、海外への事業展開等、将来に向けた事業展開を加速させるための投資資金として活用する方針です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年4月24日 取締役会決議	476	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の向上を最重要課題として、競争力の維持・強化、並びに顧客に提供できる付加価値の最大化に努めております。その実現のために、経営の透明性の向上と、戦略的かつスピーディーな経営の意思決定ができる経営の効率性の向上がコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。この基本方針に基づき、社外取締役参加による透明性の高い経営体制の実現と、経営の意思決定及び執行監督と業務執行体制の分離による迅速かつ適確な業務執行、更には経営と業務執行に対する十分な監督監査の実現に取り組んでおります。

また、企業市民としての責任を全うするために、コンプライアンスの強化への取組みも重要な課題であると考えております。

当社は、コーポレートガバナンス・コードに関する基本方針を策定し、2015年11月20日に公表しております。この基本方針は定期的に見直すこととし、最近では2018年11月21日付で改訂版の公表をしております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

上記「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」を前提として、取締役会の監督機能を強化し、一層のコーポレート・ガバナンスの向上及び意思決定の迅速化を図るため、会社法上の監査等委員会設置会社とし、会社法上の取締役会及び監査等委員会の他、執行役員制度、業務執行会議、人事委員会をそれぞれ設置し、企業統制の体制をとっております。

経営の意思決定及び業務執行の監督を行う最高機関として取締役会があります。監督機能の強化のため、取締役会には社外取締役を招聘しており、社外取締役5名を含む9名の構成としております。取締役会は、月1回の定例取締役会と必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

また、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業年度の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を採用しております。

更に、業務執行に関する課題を協議する機関として、常勤取締役（常勤監査等委員である取締役を含む）・執行役員・事業部長等によって構成される業務執行会議を設置しております。業務執行会議では、取締役会に付議すべき重要事項の検討を行い、取締役会及び代表取締役社長に答申を行っております。業務執行会議は月1回の定例会議と必要に応じて臨時の会議を招集しております。

(業務執行会議構成員)

氏名	役位/担当
由利 孝	代表取締役社長 最高執行役員
依田 佳久	取締役 上席執行役員 アプリケーション・サービス事業部門長 株式会社NOBORI代表取締役社長
矢井 隆晴	取締役 上席執行役員 情報基盤事業部門長兼ネットワークセキュリティ事業部長
鈴木 猛司	取締役 執行役員 CRMソリューション事業部長
窪 伸一郎	執行役員 株式会社カサレアル代表取締役社長
本田 昌勝	執行役員 ビジネスソリューション副事業部長
岩元 利純	執行役員 新規事業開発室長
森脇 喜生	執行役員 コーポレート本部長
高橋 正行	執行役員 株式会社NOBORI取締役管理本部長
深山 隆行	執行役員 システムエンジニアリング事業部長
重藤 章郎	執行役員 株式会社NOBORI取締役営業本部長
山下 善行	執行役員 ネットワークセキュリティ副事業部長

木原 満博	執行役員 ビジネスソリューション事業部長
中島 裕生	システムエンジニアリング事業部 フェロー
山崎 基貴	コーポレート本部 経営企画部 部長
佐々木 英之	取締役 (常勤監査等委員)

当社は、代表取締役社長と2名の社外取締役（独立役員である監査等委員）で構成される任意の委員会である「人事委員会」を設置し、取締役候補の協議・指名案の策定、及び取締役の報酬案の協議・策定を行い、取締役会に答申を行っております。

「人事委員会」委員構成、委員長の属性

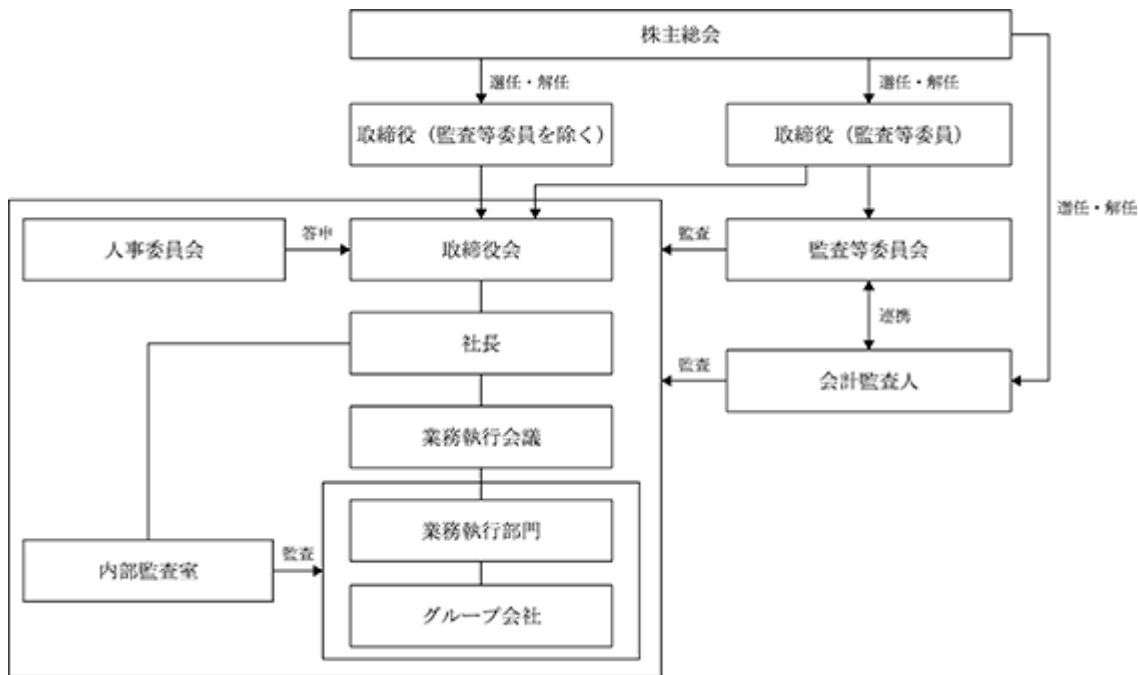
全委員：3名

委員長 代表取締役社長 由利 孝

委員 社外取締役 高山 健

委員 社外取締役 三浦 亮太

監査機能としては、当社は監査等委員会を設置しております。監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名（監査等委員の4名は社外取締役であります）で構成され、月1回の定例監査等委員会を開催しております。



b. 内部統制システムの整備の状況等

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、次のとおりであります。なお、これらについては、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針として、取締役会において決議しております。

(a) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス行動指針」「環境方針」「セキュリティポリシー」「ソーシャルメディアポリシー」を定め、法令・定款・社内規程等の遵守につき、役員・従業員の行動基準を明確にする。

- ロ 当社は、役員・従業員に対する教育・研修を定期的に行うことにより、上記ガイドライン・行動指針等の周知徹底をはかるものとする。
- ハ 当社は、取締役（監査等委員を除く）及び各部署の日常的な業務執行状況の監査を実施し、ガイドライン・行動指針等の遵守状況を確認する。
- ニ 当社は、従業員の経営への参画意識を高めるために、毎月1回社員全員参加の朝会を実施し、社長が経営方針、事業の進捗状況等の説明を行い、全社レベルで意識の共有をはかる。
- ホ 当社は、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、その関係を一切遮断するものとする。
- ヘ 当社は、関係会社管理規程により、当社常勤監査等委員の当社の監査に必要な範囲での子会社に対する調査権及び報告請求権を定める。また、当社内部監査室は、直接又は子会社の内部監査室を通じて、子会社に対する定期監査及び臨時監査を行う。
- ト 当社は、当社及び子会社の役員・従業員が利用可能な内部通報制度を導入し、コンプライアンス違反等に厳正に対処するものとする。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 当社は、「文書管理規程」に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・業務執行会議議事録
 - ・税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
 - ・その他文書管理規程に定める文書

ロ 当社は、JIS Q 27001（ISMS）に適合した情報資産の管理に努めるものとする。

ハ 当社は、子会社をして、当社に準ずる仕組みを導入させることにより、適切な文書の保存及び管理（破棄を含む）を実現する。

(c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社は、「危機管理規程」を定め、危機管理体制を構築し、損失の危険を含めた危機の未然防止に努めるとともに、危機が発生・発見された場合には、対策本部を設置する等、被害回避及び被害拡大防止に努めるものとする。また、同規程に基づき当社は事業継続計画書を定め、それを子会社に共有することにより、当社及び子会社は、事業継続計画を策定し、事業継続上のリスクを認識し、対策を実行することにより、リスクのミニマイズに努めるものとする。

ロ 当社は、JIS Q 27001（ISMS）の認定を取得し、その維持・改善活動を通じて、情報セキュリティ及び個人情報保護に起因する損失のリスクに対する基準に適合した管理・運用に努めるものとする。また、当社は、必要性を判断の上、子会社をして、JIS Q 27001（ISMS）、またはプライバシー・マークの認定を取得させることにより、当社に準じた情報セキュリティ体制を構築するものとする。

ハ 当社は、社長直属の部署である内部監査室により、当社及び子会社の各部署の日常的な業務執行状況に係る内部統制システム監査を実施し、損失の危険に繋がるリスクの洗い出し、リスクに対する評価をするとともにリスク対応状況を確認する。尚、子会社に内部監査室が存在する場合、当社内部統制委員会の承認を以って、当社の子会社における内部統制システム監査の評価業務の一部又は全部を子会社の内部監査室に委任することができる。

- (d) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 当社は、執行役員制度をとることにより取締役会をスリム化し、「取締役会規則」に則り、経営の意思決定を迅速かつ効率的に行えるようにする。取締役会は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。
 - ロ 当社は、「業務執行会議規程」に則り、常勤取締役・常勤監査等委員・執行役員・事業部長等によって構成される業務執行会議を設置し、業務執行に関する課題について協議するとともに、取締役会に付議すべき重要事項を検討し、取締役会および代表取締役社長に答申する。業務執行会議は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。
 - ハ 当社は、事業の効率性を追求するため、内部統制システムの継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。
 - ニ 当社は主要な子会社に役員を派遣し、当該子会社の取締役会において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制が整備され、かつ有効に運用されているかチェックし、改善の必要があると判断される場合は、取締役または取締役会に要請するものとする。
- (e) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 本基本方針に則り、当社は、会社の規模及び事業内容に適した内部統制システムを構築し、運用・評価を実施するとともに、子会社における内部統制システムの構築・運用についての評価を実施する。
 - ロ 評価実務は当社内部監査室、当社内部統制委員会が承認した場合、子会社内部監査室が行う。
 - ハ 当社は主要な子会社に役員を派遣し、子会社の役員会を通じ、子会社の事業状況並びに財務状況を把握し、当社の取締役会や業務執行会議において、派遣した役員又は子会社の役員より、子会社の事業状況ならびに財務状況の報告を受けるとともに、重要事項については協議を行う。
 - ニ 当社は、関係会社管理規程により、事前承認事項・事前事後報告事項を定め、子会社に対し、その遵守を義務付ける。
- (f) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会より補助人を置くことを求められた場合には、内部監査室の所属員に監査等委員会の職務の補助を委嘱するものとする。
- (g) 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項及び当社の監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 上記の補助者の人事異動・懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。また人事評価は、監査等委員会の意見を聴取の上、行うものとする。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人の補助業務に関する指揮権は監査等委員会が有し、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- (h) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- イ 当社常勤監査等委員は、当社及び子会社における経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、取締役会、業務執行会議、内部統制委員会及びグループ社長会等の重要な会議に出席する。取締役（監査等委員を除く）・執行役員は、上記の会議、あるいは日常業務を通じて、常勤監査等委員に対し必要な報告を行う。また、常勤監査等委員は、稟議書等の業務執行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ役員・従業員に説明を求めるものとする。常勤監査等委員は、監査等委員会又は適切な手段で適時非常勤監査等委員に必要な報告を行う。

□ 当社は、関係会社管理規程により、事前承認事項・事前事後報告事項を定め、子会社に対し、その遵守を義務付ける。子会社から報告を受けた部署の責任者は、適時、当社監査等委員会に報告するものとする。尚、当該報告が常勤監査等委員のみに行われた場合、常勤監査等委員は、監査等委員会又は適切な手段で適時非常勤監査等委員に必要な報告を行う。

八 監査等委員会は、監査等委員会への報告者が当該報告をしたことを理由として不当な取り扱いを受けることがないように、監視し、必要に応じて取締役会に対して改善等を求める。

(i) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査等委員会、内部監査室、監査法人による三様監査の連携強化を推進する。また、監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人と、それぞれ定期的に意見交換を実施する。

□ 当社は、グループ全体の監査の実効性を高めるために定期的なグループ監査役連絡会を設置し、連絡会を通じて、当社の監査等委員会及び子会社の監査役が情報交換及び意見交換を行い、企業集団としての監査業務の充実を図り、リスクマネジメントに貢献し、守りの面から経営に寄与するよう努める。グループ監査役連絡会は、四半期に1回定期会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。

八 監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）上必要な費用については、期初に予算化するとともに、予算化された以外に職務の執行上必要な費用が生じた場合は、都度前払又は事後請求できるものとする。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定員を9名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、及び監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別し決議する旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

（自己株式の取得）

当社は、自己株式の取得について、経営、財産等の状況に応じて機動的な資本政策が行えるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

（中間配当）

当社は、株主への利益還元を機動的に実施できるようにするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

（期末配当）

当社は、株主への利益還元を機動的に実施できるようにするため、会社法第459条第1項4号の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 最高執行役員	由利 孝	1960年9月24日生	1983年4月 二チメン株式会社(現 双日株式会社)入社 1987年6月 当社へ出向 1996年9月 当社アドバンストシステム営業部長 1998年3月 当社取締役 2000年3月 当社入社 2000年4月 当社代表取締役社長 2000年4月 FinancialCAD Corporation Director(現任) 2004年7月 当社代表取締役社長最高執行役員(現任) 2007年8月 合同会社医知悟業務執行社員 2007年9月 クロス・ヘッド株式会社取締役(現任) 2009年8月 株式会社カサレアル取締役	(注)4	157,800
取締役 上席執行役員 アプリケーション・サービス事業部門長	依田 佳久	1964年4月19日生	1987年4月 二チメン株式会社(現 双日株式会社)入社 1990年3月 当社へ出向 2000年4月 当社入社 アドバンストシステム営業部長 2001年6月 当社取締役アドバンストシステム営業部長 2004年7月 当社取締役執行役員アドバンストシステム営業部長 2005年7月 当社取締役執行役員医療システム事業部長 2012年6月 当社取締役上席執行役員医療システム事業部長 2017年4月 当社取締役上席執行役員アプリケーション・サービス事業部門長 兼 医療システム事業部長 2017年4月 合同会社医知悟CEO 2018年4月 当社取締役上席執行役員アプリケーション・サービス事業部門長(現任) 2018年4月 株式会社NOBORI代表取締役社長(現任) 2018年4月 合同会社医知悟CEO 兼 業務執行社員(現任) 2019年2月 株式会社A-Line取締役(現任)	(注)4	99,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 情報基盤事業部門長 ネットワークセキュリティ事業部長	矢井 隆晴	1965年12月27日生	1988年4月 1993年6月 2001年5月 2005年7月 2007年10月 2008年8月 2008年9月 2009年6月 2012年6月 2015年6月 2017年4月	ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 当社へ出向 当社入社 当社ネットワークインテグレーション営業部長 当社ネットワークセキュリティ営業本部長 当社ネットワークセキュリティ事業部長 クロス・ヘッド株式会社取締役 当社取締役執行役員ネットワークセキュリティ事業部長 当社取締役上席執行役員ネットワークセキュリティ事業部長 クロス・ヘッド株式会社代表取締役副社長(現任) 当社取締役上席執行役員情報基盤事業部門長 兼 ネットワークセキュリティ事業部長(現任)	(注)4	63,100
取締役 執行役員 アプリケーション・サービス副事業部門長 CRMソリューション事業部長	鈴木 猛司	1967年1月21日生	1989年4月 1992年1月 2000年4月 2005年7月 2007年10月 2009年6月 2016年6月 2017年4月 2017年6月	ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 当社へ出向 当社入社 アドバンスドシステム営業部長 当社CRMソリューション事業部長 当社執行役員CRMソリューション事業部長 当社取締役執行役員CRMソリューション事業部長 当社取締役執行役員アプリケーション・サービス副事業部門長 兼 CRMソリューション事業部長(現任) 株式会社カサレアル取締役(現任)	(注)4	40,600
取締役	安武 弘晃	1971年7月2日生	1997年4月 1998年10月 2005年5月 2007年3月 2007年4月 2010年6月 2013年6月 2014年1月 2016年1月 2016年9月	日本電信電話株式会社入社 楽天株式会社入社 同社執行役員 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社DU副担当役員 当社取締役(現任) 楽天株式会社DU担当役員 カーディナル合同会社代表社員(現任) Junify Corporation, Co-founder and CSO(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	佐々木英之	1954年9月13日生	1978年4月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行	(注)5	1,000
			2001年4月	ルクセンブルグみずほ信託銀行社長&CEO		
			2005年1月	株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)業務監査部 参事役		
			2007年6月	山陽特殊製鋼株式会社 常勤監査役		
			2015年6月	第一リース株式会社 常勤監査役		
			2017年4月	当社入社 顧問		
			2017年6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員)	高山 健	1964年6月6日生	1988年4月	株式会社日本興行銀行(現株式会社みずほ銀行)入行	(注)5	-
			1999年11月	楽天株式会社入社 常務取締役		
			2001年6月	当社監査役		
			2006年4月	楽天株式会社取締役常務執行役員		
			2010年2月	同社最高財務責任者		
			2013年3月	同社相談役		
			2015年6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2016年11月	株式会社メタップス社外取締役(現任)		
			2017年5月	株式会社メディアドゥ(現株式会社メディアドゥホールディングス)社外監査役		
			2018年9月	株式会社メルカリ社外取締役(現任)		
			2019年5月	株式会社メディアドゥホールディングス社外取締役(現任)		
取締役 (監査等委員)	三浦 亮太	1974年5月14日生	2000年4月	弁護士登録(東京弁護士会)森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所	(注)5	-
			2007年1月	森・濱田松本法律事務所パートナー		
			2008年6月	当社監査役		
			2015年6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2019年1月	三浦法律事務所パートナー(現任)		

取締役 (監査等委員)	杉原 章郎	1969年 8 月26 日生	1996年 3月	有限会社アールシーエー設立 専務取締役	(注) 5	-
			1997年 4月	株式会社エム・ディー・エム (現 楽天株式会社) 入社		
			1999年11月	楽天株式会社取締役		
			2003年 3月	同社取締役執行役員		
			2006年 4月	同社取締役常務執行役員		
			2007年 6月	当社取締役		
			2012年 4月	楽天株式会社グローバル人事部担当役員		
			2013年 3月	楽天ソリオビジネス株式会社 代表取締役社長 (現任)		
			2013年 6月	当社監査役		
			2015年 6月	当社取締役 (監査等委員) (現任)		
2016年 3月	楽天株式会社常務執行役員グローバル人事部担当役員					
2018年10月	楽天株式会社CHO常務執行役員人事総務担当役員 (現任)					
2019年 6月	株式会社ぐるなび代表取締役社長 (現任)					
計						361,600

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
- 2 監査等委員でない取締役 安武 弘晃は、社外取締役であります。
- 3 監査等委員である取締役 佐々木 英之、高山 健、三浦 亮太、杉原 章郎は、社外取締役であります。
- 4 監査等委員でない取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 佐々木 英之 委員 高山 健 委員 三浦 亮太 委員 杉原 章郎
- 7 監査等委員である取締役 佐々木 英之、高山 健、三浦 亮太、及び監査等委員でない取締役 安武 弘晃は独立役員であります。
- 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業年度の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
 執行役員は14名で、由利 孝、依田 佳久、矢井 隆晴、鈴木 猛司、窪 伸一郎、本田 昌勝、岩元 利純、森脇 喜生、高橋 正行、深山 隆行、重藤 章郎、山下 善行、木原 満博、田中 悟で構成されております。

社外役員の状況

a. 社外取締役 (監査等委員を除く) 及び監査等委員である社外取締役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役 (監査等委員を除く) は 1 名、監査等委員である社外取締役は 4 名であります。

社外取締役の安武 弘晃氏は2016年 1 月10日まで楽天株式会社の取締役でありました。

また、監査等委員である社外取締役の高山 健氏は2013年 3 月28日まで同社の取締役でありました。

同社は、当社が2015年 8 月に行った自己株式立会外買付取引による自己株式取得の結果、その他の関係会社ではなくなりました。同社に対する売上高の当社連結売上高に占める割合は相対的に小さく (当社連結売上高の 1 % 以下)、同社の取引条件も他社との取引条件と同等であります。

監査等委員である社外取締役の三浦亮太氏は、2019年1月1日より三浦法律事務所のパートナーに就任しました。当社は三浦法律事務所に対し、法律相談などに関して年間およそ1百万円の支払い実績があります。

監査等委員である社外取締役の杉原 章郎氏は楽天株式会社の常務執行役員であります。

- b. 社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の安武 弘晃氏は、インターネット事業ならびにシステム開発分野に関する幅広い知識・経験を有しており、その知識・経験に基づく助言を行っております。監査等委員である社外取締役の高山 健氏は、企業経営に関する知識・経験、また財務及び会計に関する相当程度の知識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を行っております。監査等委員である社外取締役の三浦 亮太氏は、弁護士として企業法務に精通しており、専門的見地からの有効な助言を行っております。監査等委員である社外取締役の杉原 章郎氏は、インターネット事業、システム開発分野並びに人材採用及び育成の人事分野に関する豊富な知識・経験を有しており、それに基づく有効な助言を行っております。監査等委員である社外取締役の佐々木 英之氏は、企業経営並びに内部統制における豊富な知識・経験、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、それに基づく有効な助言を行っております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、安武 弘晃、佐々木 英之、高山 健、三浦 亮太、の各氏を指定しております。

- c. 社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役を選任するに当たり、当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立性要件を参照することとしております。

- d. 社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は経営の健全性、透明性の確保のため、社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役を選任しております。社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役を選任する上で、当社の経営に有用となる専門的な知識や豊富な経験を有した人材を招聘しており、各社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役は、期待される機能及び役割を十分に発揮しているものと考えております。また、監査等委員である社外取締役3名、及び監査等委員でない社外取締役1名（合計4名）を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として指定しており、監査機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

- e. 社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である社外取締役は、取締役会において業務執行の状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べることで業務執行における内部統制の有効性の確保と向上を図っております。監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において常勤監査等委員から、内部監査及び会計監査の状況と結果について報告を受けるほか、必要に応じて追加の報告を求めると、監査等委員会監査に必要な情報収集を行っております。

また、内部統制システムの整備、運用は、内部統制委員会において統括しており、常勤監査等委員及び内部監査室のメンバーが委員として加わっております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査

a. 組織、人員及び手続

監査等委員は4名で、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名（4名全員が社外取締役であります）の構成としております。各監査等委員は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、経営に対する監査を行っております。

また、社長直轄の組織として内部監査室を設置し、全部門を対象に内部統制監査とISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）内部監査を計画的に実施しております。内部監査室は、専任の従業員3名の体制となっております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

当社では、監査等委員会、内部監査室、監査法人による三様監査の連携強化を図るために定期的に会合を持ち、監査実施状況などにつき意見交換を行っております。

また、内部統制委員会を月2回開催し、内部監査室が社長に対して内部監査の報告を行う際に、常勤監査等委員も同席して監査の実施状況の確認をするとともに、必要に応じて個別の会合をもち、意見交換を行っております。

なお、同委員会は内部統制システムの整備、運用を統括しており、常勤監査等委員及び内部監査室のメンバーが委員として加わっております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任 あずさ監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はなく、また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与する事のないよう措置を取っております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員、業務執行社員： 新井浩次、 富樫高宏

・会計監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士 4名、その他 4名

監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定において、監査の品質、品質管理、専門性、総合的能力、監査実施の有効性および効率性等を重視しております。これらの要素を総合的に検証した結果、有限責任 あずさ監査法人を当社会計監査人に選定いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。また、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会では監査法人の評価に関する「会計監査人の評価及び選定基準」及び「会計監査人の再任及び選解任に関する株主総会議案内容の決定プロセス」を策定しています。

監査等委員では、期初の監査計画と実績の比較・分析及び実査立ち合いを行い、経営者ヒアリング、監査講評会、三様監査、監査法人パートナーとの面談及び、監査の品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査実施の有効性および効率性等の要素を総合的に評価しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	26,280	12,800
連結子会社	6,500	-	10,250	-
計	33,500	-	36,530	12,800

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準(IFRS)及び収益認識に関する会計基準の適用に関するアドバイザリー業務を委託しております。

(監査報酬の決定方針)

会計監査人が提出する監査計画の内容が適正な監査に十分なものかどうか、また、経営企画部、財務経理部及び内部監査室の意見も参考に、監査等委員会として、前年度の職務遂行の状況が適正なものだったかを検証し、監査報酬額が監査計画の内容や世間相場に照らして妥当性を有するかを判断したうえで、取締役に対して同意を与えて決定しています。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労引当 金繰入額	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	49,721	39,913	9,808	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	32,400	32,400	-	-	-	5

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針、当該方針の決定権限を有する者の氏名又はその名称、その権限の内容及び裁量の範囲、当該方針の決定に關与する委員会の手続きの概要、当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会及び委員会の活動内容

当社は、代表取締役社長と2名の社外取締役(独立役員である監査等委員)で構成される任意の委員会である「人事委員会」を設置し、取締役候補の協議・指名案の策定、及び取締役の報酬案の協議・策定を行い、取締役会に答申を行っております。各役員の報酬額については、この報酬案に基づき従業員の報酬水準や、役員に求められる責任の範囲、業績等を勘案の上、株主総会で承認された内容及び金額の枠内で、人事委員会の答申を受けて、取締役会にて審議し、代表取締役に個別具体的な額の決定を委任しております。また、取締役候補については、この指名案に基づき、株主総会付議議案として取締役会で決定しております。

なお、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針については定めておりません。

「人事委員会」委員構成、委員長の属性

全委員：3名

委員長 代表取締役社長 由利 孝

委員 社外取締役 高山 健

委員 社外取締役 三浦 亮太

当事業年度の監査等委員でない取締役の報酬等の額の決定にあたっては、人事委員会において年1回の協議を行い、当該審議の結果を取締役に答申し、取締役会において年1回審議をしております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみであり、株主総会で承認された内容及び金額の枠内で監査等委員である取締役の協議において決定しています。

e. 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日および決議の内容は以下のとおりです。なお、当社の取

締役の員数は、9名以内（うち監査等委員である取締役は4名以内）と定款で定めております。

決議年月日	内容
2015年6月19日	第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件 年額6500万円以内と定めること、並びに各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会に決議による。また、報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない
2015年6月19日	第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件 年額3500万円以内と定めること、並びに各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議による。
2016年6月24日	<p>第3号議案 常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件</p> <p>(1) 新株予約権の総数及び目的となる株式の種類及び総数 新株予約権の総数： 200個を1年間の上限とする。 目的となる株式の種類： 当社普通株式20,000株を1年間の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」）：100株とする。 なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社は必要と認める調整を行う。</p> <p>(2) 新株予約権の払込金額 新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価格を払込金額とする。新株予約権の割当を受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権を相殺する。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。</p> <p>(4) 新株予約権を行使できる期間 新株予約権の割当日の翌日から30年以内で、当社取締役会が定める期間とする。ただし、行使の期間の最終日が当社の休日に当たる場合はその前営業日とする。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>(6) 権利行使の条件 新株予約権者は当社の常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。その他の権利行使の条件については当社取締役会において決定する。</p> <p>(7) その他新株予約権の内容 上記の詳細ならびにその他の新株予約権の内容は、当社取締役会において決定する。</p>

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準や考え方
 当該区分の基準については、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合か否かにより判断しております。

b. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における純投資目的以外の目的である投資株式は、重要取引先との安定的関係構築およびその強化を基本方針としております。保有する株式は、当社の企業価値向上や事業の発展に資すると判断する限り保有を維持し、上記方針に照らした見直しを行い、その結果を取締役に報告します。

また、当社では、純投資目的以外の目的である投資株式の議決権行使に関わる基準として、議案の内容が、発行会社の効率かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかどうかなどの観点、加えて、当社の企業価値の毀損やコーポレート・ガバナンスに関する重要懸念事項が認められないかなどの観点から個別議案の精査を行い、賛否の判断を行っています。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	315,877
非上場株式以外の株式	3	291,452

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	199,962	新規で株式を取得したことによる増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加したものについては増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
リスクモンスター(株)	88,800	88,800	定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、ビジネスソリューション事業における重要取引先としての安定的関係性の維持と、新規サービスの共同開発などの協業推進を図るため保有しております。	有
	107,004	127,694		
TIS(株)	19,400	19,400	定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、ネットワークセキュリティ事業における重要取引先としての安定的関係性の維持と、関連取引高の経済合理性の観点により保有しております。	有
	101,656	81,674		
楽天(株)	79,000	79,000	定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、ネットワークセキュリティ事業における重要取引先としての安定的関係性の維持と、関連取引高の経済合理性の観点により保有しております。	有
	82,792	71,028		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、各種研修・セミナーへの参加を通じて情報の収集に務めるとともに、このための社内組織を設置し、勉強会を行う等の準備を進めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,097,684	11,802,853
受取手形及び売掛金	4,449,481	4,787,921
たな卸資産	1 239,032	1 391,784
前払保守料	3,304,881	3,645,046
その他	539,673	566,976
貸倒引当金	2,639	452
流動資産合計	14,628,113	21,194,129
固定資産		
有形固定資産		
建物	177,723	215,272
減価償却累計額	64,252	82,575
建物(純額)	113,470	132,697
工具、器具及び備品	1,251,343	1,393,669
減価償却累計額	983,949	1,036,805
工具、器具及び備品(純額)	267,394	356,863
リース資産	1,165,122	1,329,124
減価償却累計額	473,269	624,257
リース資産(純額)	691,853	704,867
有形固定資産合計	1,072,717	1,194,429
無形固定資産		
のれん	22,125	3,018
ソフトウェア	904,539	893,706
その他	291,750	331,628
無形固定資産合計	1,218,415	1,228,352
投資その他の資産		
投資有価証券	2 417,174	2 726,110
繰延税金資産	552,069	617,272
その他	2 749,955	2 784,776
貸倒引当金	11,848	11,848
投資その他の資産合計	1,707,350	2,116,311
固定資産合計	3,998,483	4,539,093
資産合計	18,626,597	25,733,222

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,208,663	1,214,717
短期借入金	450,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
リース債務	200,839	229,018
未払法人税等	419,467	587,378
前受保守料	4,948,404	5,509,978
賞与引当金	493,675	485,418
工事損失引当金	5,806	-
その他	1,462,820	1,633,536
流動負債合計	9,489,677	10,410,048
固定負債		
長期借入金	1,450,000	1,150,000
リース債務	554,579	548,845
役員退職慰労引当金	-	10,900
執行役員退職慰労引当金	56,705	57,867
退職給付に係る負債	1,019,787	1,105,895
その他	82,478	75,275
固定負債合計	3,163,550	2,948,784
負債合計	12,653,228	13,358,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,298,120	1,298,120
資本剰余金	1,252,888	3,585,385
利益剰余金	6,474,288	7,595,272
自己株式	3,126,518	1,349,938
株主資本合計	5,898,778	11,128,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98,921	106,409
繰延ヘッジ損益	-	1,388
退職給付に係る調整累計額	101,837	111,583
その他の包括利益累計額合計	2,916	3,785
新株予約権	33,135	60,353
非支配株主持分	44,370	1,188,983
純資産合計	5,973,368	12,374,390
負債純資産合計	18,626,597	25,733,222

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
売上高		23,512,027		25,418,449
売上原価	1	15,425,084	1	16,325,327
売上総利益		8,086,943		9,093,122
販売費及び一般管理費	2, 3	6,184,188	2, 3	6,674,257
営業利益		1,902,755		2,418,864
営業外収益				
受取利息		329		509
受取配当金		2,247		2,579
助成金収入		19,231		9,508
投資事業組合運用益		149,490		-
その他		17,577		5,695
営業外収益合計		188,875		18,293
営業外費用				
支払利息		25,724		23,537
支払補償費		5,518		-
為替差損		-		28,710
その他		5,537		32,295
営業外費用合計		36,780		84,543
経常利益		2,054,850		2,352,614
特別損失				
固定資産除却損	4	1,366	4	25,193
投資有価証券評価損		28,606		15,357
関係会社出資金評価損		44,007		33,734
組織再編関連費用		14,852		-
その他		502		-
特別損失合計		89,334		74,285
税金等調整前当期純利益		1,965,516		2,278,328
法人税、住民税及び事業税		654,504		807,988
法人税等調整額		16,771		58,643
法人税等合計		637,732		749,345
当期純利益		1,327,783		1,528,983
非支配株主に帰属する当期純利益		19,548		58,680
親会社株主に帰属する当期純利益		1,308,234		1,470,302

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,327,783	1,528,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,201	7,487
繰延ヘッジ損益	-	1,388
退職給付に係る調整額	2,928	23,922
その他の包括利益合計	33,130	15,046
包括利益	1,360,913	1,513,937
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,341,365	1,462,645
非支配株主に係る包括利益	19,548	51,291

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,298,120	1,252,223	5,426,604	3,126,973	4,849,974
当期変動額					
剰余金の配当			260,551		260,551
親会社株主に帰属する当期純利益			1,308,234		1,308,234
自己株式の取得				52	52
自己株式の処分		665		507	1,173
自己株式の消却					-
連結範囲の変動					-
連結子会社の増資による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	665	1,047,683	455	1,048,804
当期末残高	1,298,120	1,252,888	6,474,288	3,126,518	5,898,778

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	68,719	-	104,765	36,046	14,758	24,822	4,853,508
当期変動額							
剰余金の配当							260,551
親会社株主に帰属する当期純利益							1,308,234
自己株式の取得							52
自己株式の処分							1,173
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							-
連結子会社の増資による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,201	-	2,928	33,130	18,377	19,548	71,055
当期変動額合計	30,201	-	2,928	33,130	18,377	19,548	1,119,860
当期末残高	98,921	-	101,837	2,916	33,135	44,370	5,973,368

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,298,120	1,252,888	6,474,288	3,126,518	5,898,778
当期変動額					
剰余金の配当			347,424		347,424
親会社株主に帰属する当期純利益			1,470,302		1,470,302
自己株式の取得				232	232
自己株式の処分		2,289,995		719,311	3,009,307
自己株式の消却		1,057,500		1,057,500	-
連結範囲の変動			1,893		1,893
連結子会社の増資による持分の増減		1,100,000			1,100,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,332,496	1,120,984	1,776,579	5,230,060
当期末残高	1,298,120	3,585,385	7,595,272	1,349,938	11,128,838

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	98,921	-	101,837	2,916	33,135	44,370	5,973,368
当期変動額							
剰余金の配当							347,424
親会社株主に帰属する当期純利益							1,470,302
自己株式の取得							232
自己株式の処分							3,009,307
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							1,893
連結子会社の増資による持分の増減							1,100,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,487	1,388	9,745	869	27,217	1,144,612	1,170,960
当期変動額合計	7,487	1,388	9,745	869	27,217	1,144,612	6,401,021
当期末残高	106,409	1,388	111,583	3,785	60,353	1,188,983	12,374,390

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,965,516	2,278,328
減価償却費	840,416	865,285
のれん償却額	103,889	19,107
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,301	2,186
受取利息及び受取配当金	2,576	3,089
支払利息	25,724	23,537
売上債権の増減額(は増加)	456,921	334,936
たな卸資産の増減額(は増加)	54,963	150,026
仕入債務の増減額(は減少)	123,706	2,256
賞与引当金の増減額(は減少)	16,386	8,257
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	10,900
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,572	1,161
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	57,966	86,108
工事損失引当金の増減額(は減少)	5,806	5,806
固定資産除却損	1,366	25,193
投資有価証券評価損益(は益)	28,606	15,357
関係会社出資金評価損	44,007	33,734
前受保守料の増減額(は減少)	515,437	561,573
前払保守料の増減額(は増加)	497,410	340,164
その他	698,191	383,388
小計	2,132,566	2,694,689
利息及び配当金の受取額	2,576	3,089
利息の支払額	26,943	23,576
法人税等の支払額	676,029	693,487
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,432,169	1,980,715
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	191,477	290,728
無形固定資産の取得による支出	206,783	59,381
投資有価証券の取得による支出	-	254,772
子会社株式の取得による支出	0	62,470
投資事業組合からの分配による収入	203,826	-
その他	23,414	17,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	171,019	650,324

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,500,000	1,500,000
短期借入金の返済による支出	1,500,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	300,000	300,000
配当金の支払額	260,765	347,164
リース債務の返済による支出	197,585	227,000
連結子会社の第三者割当増資による収入	-	2,200,110
新株予約権の発行による収入	-	17,800
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	-	2,997,199
その他	137,126	32,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	621,224	4,373,477
現金及び現金同等物に係る換算差額	985	939
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	638,940	5,702,928
現金及び現金同等物の期首残高	5,458,743	6,097,684
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2,240
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,097,684	1 11,802,853

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 合同会社医知悟

クロス・ヘッド株式会社

沖縄クロス・ヘッド株式会社

株式会社カサレアル

株式会社NOBORI

当連結会計年度より、重要性が増した株式会社NOBORIを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 合同会社modorado

株式会社A-Line

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

合同会社modorado

株式会社A-Line

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、北京ヘルステック医療情報技術有限公司は2018年12月20日付で連結子会社が同社出資金のすべてを売却しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品

個別法

b 仕掛品

個別法

c 貯蔵品

主に個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び一部の連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却する方法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは5年以内、それ以外のソフトウェアは5年の定額法によっております。

その他の無形固定資産については、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっておりません。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

執行役員退職慰労引当金

執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債務

外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性の評価

為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」271,847千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」552,069千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資事業組合運用損益(は益)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」及び「投資事業組合運用損益(は益)」に表示していた547,355千円及び149,490千円は、「その他」698,191千円、「固定資産除却損」1,366千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「子会社株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の払戻による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」及び「保険積立金の払戻による収入」に表示していた15,755千円及び39,169千円は、「その他」23,414千円、「子会社株式の取得による支出」0千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「セール・アンド・リースバックによる収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「セール・アンド・リースバックによる収入」に表示していた137,177千円は、「その他」137,126千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	178,601千円	311,050千円
原材料及び貯蔵品	5,111千円	6,092千円
仕掛品	55,319千円	74,641千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 千円	62,470千円
投資有価証券(社債)	- 千円	4,810千円
その他(関係会社出資金)	33,746千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	5,806千円	- 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	2,221,268千円	2,441,558千円
賞与	545,747千円	642,856千円
貸倒引当金繰入額	2,301千円	- 千円
賞与引当金繰入額	225,742千円	227,783千円
退職給付費用	84,607千円	95,374千円
役員退職慰労引当金繰入額	- 千円	2,499千円
執行役員退職慰労引当金繰入額	9,230千円	9,562千円
賃借料	346,071千円	403,583千円
減価償却費	240,957千円	252,144千円
のれんの償却額	103,889千円	19,107千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	28,266千円	55,566千円

4 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	1,349千円	- 千円
リース資産	16千円	- 千円
ソフトウェア	- 千円	25,193千円
計	1,366千円	25,193千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,577	4,484
組替調整額	28,606	15,357
計	44,183	10,872
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	2,001
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17,150	57,566
組替調整額	21,371	23,086
計	4,220	34,480
税効果調整前合計	48,403	21,606
税効果額	15,273	6,560
その他の包括利益合計	33,130	15,046

2 その他の包括利益に係る税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	44,183	10,872
税効果額	13,981	3,384
税効果調整後	30,201	7,487
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	-	2,001
税効果額	-	612
税効果調整後	-	1,388
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	4,220	34,480
税効果額	1,292	10,557
税効果調整後	2,928	23,922
その他の包括利益合計		
税効果調整前	48,403	21,606
税効果額	15,273	6,560
税効果調整後	33,130	15,046

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,759,200	-	-	24,759,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,389,124	29	1,200	7,387,953

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 29株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2016年第2回株式報酬型新株予約権の権利行使による減少 1,200株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	33,135
合計			-	-	-	-	33,135

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月26日 取締役会	普通株式	260,551	15.00	2017年3月31日	2017年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	347,424	20.00	2018年3月31日	2018年6月7日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,759,200	-	2,500,000	22,259,200

（変動事由の概要）

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 2,500,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,387,953	106	4,200,500	3,187,559

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 106株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 2,500,000株

第1回行使価額修正付新株予約権の行使による自己株式処分の減少 1,700,500株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	54,660
	第1回行使価額修正付新株予約権	普通株式	-	2,500,000	1,700,500	799,500	5,692
合計			-	-	-	-	60,353

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月25日 取締役会	普通株式	347,424	20.00	2018年3月31日	2018年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	476,791	25.00	2019年3月31日	2019年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	6,097,684千円	11,802,853千円
現金及び現金同等物	6,097,684千円	11,802,853千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、情報基盤事業における保守用機材等のネットワーク関連機器や情報処理センターシステム設備(工具、器具及び備品)及び本社における内装設備(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース投資資産		
流動資産	3,504千円	3,504千円
投資その他の資産	3,504千円	- 千円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債	3,798千円	3,482千円
固定負債	3,482千円	- 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については、主に銀行借入にて調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、社内規程に従って先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金は、主に自己株式の取得に係る資金調達を目的としております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権については、定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、社内規程に従って先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、実需に伴う外貨建債務額を限度として為替予約を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,097,684	6,097,684	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,449,481	4,448,161	1,319
(3) 投資有価証券 其他有価証券	280,397	280,397	-
資産計	10,827,562	10,826,243	1,319
(1) 買掛金	1,208,663	1,208,663	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000	-
(3) 長期借入金	1,450,000	1,450,059	59
負債計	2,958,663	2,958,723	59
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,802,853	11,802,853	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,787,921	4,786,745	1,176
(3) 投資有価証券 其他有価証券	291,452	291,452	-
資産計	16,882,227	16,881,050	1,176
(1) 買掛金	1,214,717	1,214,717	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000	-
(3) 長期借入金	1,150,000	1,153,282	3,282
負債計	2,664,717	2,668,000	3,282
デリバティブ取引	2,001	2,001	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済され帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金

買掛金の時価については、短期間で決済され帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、短期間で返済され帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジを目的とした為替予約であり、金融機関から入手した価格によっております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式等	136,777	434,658

(注) 上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,097,684	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,424,951	24,529	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	10,522,636	24,529	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,802,853	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,752,374	35,547	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	4,810	-	-
合計	16,555,227	40,357	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	300,000	300,000	250,000	200,000	200,000	500,000
合計	300,000	300,000	250,000	200,000	200,000	500,000

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	300,000	250,000	200,000	200,000	200,000	300,000
合計	300,000	250,000	200,000	200,000	200,000	300,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	280,397	130,183	150,214
	小計	280,397	130,183	150,214
合計		280,397	130,183	150,214

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	291,452	130,183	161,268
	小計	291,452	130,183	161,268
合計		291,452	130,183	161,268

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について72,613千円(非上場株式等)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について49,092千円(非上場株式等)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたって、非上場株式等については、期末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社においては、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る債務及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	956,519	1,013,421
勤務費用	94,141	98,741
利息費用	1,205	1,942
数理計算上の差異の発生額	17,150	57,566
退職給付の支払額	55,595	72,569
退職給付債務の期末残高	1,013,421	1,099,103

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,301	6,365
退職給付費用	1,063	2,264
退職給付の支払額	-	1,838
退職給付に係る負債の期末残高	6,365	6,792

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,019,787	1,105,895
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,019,787	1,105,895
退職給付に係る負債	1,019,787	1,105,895
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,019,787	1,105,895

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	94,141	98,741
利息費用	1,205	1,942
数理計算上の差異の費用処理額	21,371	23,086
簡便法で計算した退職給付費用	1,063	2,264
確定給付制度に係る退職給付費用	117,782	126,035

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	4,220	34,480
合計	4,220	34,480

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	146,782	181,262
合計	146,782	181,262

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.1% ~ 0.9%	0.2% ~ 0.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40,167千円、当連結会計年度44,672千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	19,549千円	21,524千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は、2017年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

項目	2016年第1回株式報酬型新株予約権	2016年第2回株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年6月24日(取締役会承認日)	2016年6月24日(取締役会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)4名	当社執行役員(取締役兼任を除く)9名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,600株	普通株式 10,800株
付与日	2016年8月1日	2016年8月1日
権利確定条件	定めはありません。	定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日 新株予約権者は当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日 新株予約権者は当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注)2	53	48
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 10,600株	普通株式 9,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 920.5 資本組入額 461	発行価格 977.5 資本組入額 489
新株予約権の行使の条件(注)2	常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	-	-

項目	2017年第1回株式報酬型新株予約権	2017年第2回株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月23日(取締役会承認日)	2017年6月23日(取締役会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社常勤取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名	当社執行役員(取締役兼任を除く) 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,400株	普通株式 6,400株
付与日	2017年8月1日	2017年8月1日
権利確定条件	定めはありません。	定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日 新株予約権者は当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日 新株予約権者は当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注)2	32	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 6,400株	普通株式 6,400株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,432 資本組入額 716	発行価格 1,518 資本組入額 759
新株予約権の行使の条件(注)2	常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	-	-

項目	2018年第1回株式報酬型新株予約権	2018年第2回株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年6月22日(取締役会承認日)	2018年6月22日(取締役会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社常勤取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名	当社執行役員(取締役兼任を除く) 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,600株	普通株式 5,400株
付与日	2018年8月1日	2018年8月1日
権利確定条件	定めはありません。	定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日 新株予約権者は当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日 新株予約権者は当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注)2	23	27
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 4,600株	普通株式 5,400株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 2,170 資本組入額 1,085	発行価格 2,296 資本組入額 1,148
新株予約権の行使の条件(注)2	常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	-	-

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

項目	2016年第1回株式報酬型新株予約権	2016年第2回株式報酬型新株予約権	2017年第1回株式報酬型新株予約権	2017年第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年6月24日	2016年6月24日	2017年6月23日	2017年6月23日
権利確定前（株）	-	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）	-	-	-	-
前連結会計年度末	10,600	9,600	6,400	6,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	10,600	9,600	6,400	6,400

項目	2018年第1回株式報酬型新株予約権	2018年第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年6月22日	2018年6月22日
権利確定前（株）	-	-
前連結会計年度末	-	-
付与	4,600	5,400
失効	-	-
権利確定	4,600	5,400
未確定残	-	-
権利確定後（株）	-	-
前連結会計年度末	-	-
権利確定	4,600	5,400
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	4,600	5,400

単価情報

項目	2016年第1回株式報酬型新株予約権	2016年第2回株式報酬型新株予約権	2017年第1回株式報酬型新株予約権	2017年第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年6月24日	2016年6月24日	2017年6月23日	2017年6月23日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	919.5	976.5	1,431	1,517

項目	2018年第1回株式報酬型新株予約権	2018年第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年6月22日	2018年6月22日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,169	2,295

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

		2018年第1回 株式報酬型新株予約権	2018年第2回 株式報酬型新株予約権
株価変動性	(注) 1	46.4%	44.1%
予想残存期間	(注) 2	15.0年	8.1年
予想配当	(注) 3	20円/株	20円/株
無リスク利率	(注) 4	0.31%	0.03%

(注) 1 予想残存期間に対応する過去の連続した期間の各週最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2 2018年第1回株式報酬型新株予約権につきましては十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

2018年第2回株式報酬型新株予約権につきましては十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、定年に達した時点で行使されるものと推定して見積もっております。

3 2018年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	30,765千円	45,338千円
賞与引当金	152,748千円	149,636千円
未払賞与	60,809千円	84,525千円
未払家賃	143千円	-千円
減価償却超過額	4,751千円	2,713千円
連結子会社繰越欠損金(注)	7,925千円	30,160千円
減損損失	1,341千円	1,341千円
投資有価証券評価損	34,609千円	44,600千円
退職給付に係る負債	312,258千円	338,648千円
執行役員退職慰労引当金	17,363千円	17,718千円
長期未払退職金	20,122千円	20,122千円
株式報酬費用	10,146千円	16,737千円
工事損失引当金	1,777千円	-千円
関係会社出資金評価損	13,475千円	-千円
その他	44,585千円	53,177千円
繰延税金資産小計	712,821千円	804,719千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	30,160千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	109,053千円
評価性引当額小計	120,045千円	139,214千円
繰延税金資産合計	592,776千円	665,505千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	40,706千円	44,091千円
繰延ヘッジ損益	-千円	612千円
前払家賃	-千円	3,528千円
繰延税金負債合計	40,706千円	48,233千円
繰延税金資産の純額	552,069千円	617,272千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	30,160	30,160千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	30,160	30,160千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86%	0.81%
住民税等均等割額	0.53%	0.70%
評価性引当額	1.39%	0.80%
連結子会社繰越欠損金の利用	0.13%	0.22%
のれんの償却	1.63%	0.26%
法人税特別控除額	2.50%	-
その他	0.19%	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.45%	32.89%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社への会社分割及び子会社の第三者割当増資)

2018年4月1日付で、テクマトリックス株式会社の旧医療システム事業を簡易吸収分割により株式会社NOBORIへ承継致しました。また、2018年4月19日付で株式会社NOBORIが第三者割当増資を実施し、三井物産株式会社が引受しました。

1. 会社分割の概要

- ・対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：医療システム事業

事業の内容：医療関連のクラウドサービス及びスマートフォンアプリの開発・提供

- ・企業結合日

2018年4月1日

- ・企業結合の法的形式

テクマトリックス株式会社を分割会社とし、株式会社NOBORIを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

- ・結合後企業の名称

株式会社NOBORI

- ・その他取引の概要に関する事項

当社は、1998年より医療機関向けに医用画像システムを開発、販売してまいりました。2012年にはいち早くクラウド化に舵を切り、クラウドサービス「NOBORI」のサービスを開始しました。「NOBORI」が扱う画像は、放射線分野に留まらず、病理、内視鏡、超音波等、医療施設内で発生する様々な医療情報に広がっています。これまでの累積契約施設数は900を越えており、順調に拡大しています。また、「NOBORI」が保管する画像データの量は、患者数にして延べ2,600万人分、検査数は1億4,500万検査、総容量として4PB（ペタバイト）と、大量の画像情報を蓄積するに至っています。

当社は、引続き「NOBORI」のサービスを拡販していくと同時に、これまでに蓄積した画像データや技術を活かし、顧客である医療施設と連携した個人向けのサービスや、AI技術等を活用したサービスの企画、開発を進めておりましたが、新しいサービスを開発、展開する上で、広範な提携も視野に検討を進めてまいりました。

そこで、当社は、医療事業を共同で推進することを目的として、三井物産株式会社との間で合弁会社設立を伴う資本・業務提携を行うことに合意いたしました。具体的には、当社及び三井物産株式会社の間で締結された出資契約の規定に従い、当社及び株式会社NOBORIの間で締結された分割契約に基づき、2018年4月1日を効力発生日として、当社から株式会社NOBORIに対して医療事業に関する権利義務を承継させる分割を実行し、その後、三井物産株式会社は株式会社NOBORIに対し2018年4月19日を払込期日として払込金額を2,200,110千円とする第三者割当増資を引受しました。当該合弁会社である株式会社NOBORIの運営等については、当社及び三井物産株式会社の間において締結された株主間契約の規定に従っております。

- ・実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 子会社の増資の概要

- 増資をした子会社の名称

株式会社NOBORI

- 増資金額

2,200,110千円

三井物産株式会社が2,200,110千円、第三者割当増資により出資しております。

- 払込日

2018年4月19日

- 増資後の株主及び持株比率

テクマトリックス株式会社	66.66%
--------------	--------

三井物産株式会社	33.34%
----------	--------

- 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

- 非支配株主との取引に係る持分変動に関する事項

- 1) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,100,000千円

- 2) 主な変動要因

第三者割当増資に伴い、払込額と持分の増減額との間に差額が生じたことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「情報基盤事業」及び「アプリケーション・サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「情報基盤事業」は、連結子会社のクロス・ヘッド株式会社及び沖縄クロス・ヘッド株式会社を含め、ネットワーク、セキュリティ、ストレージ等の製品販売、インテグレーション、保守・運用・監視等のサービスを提供しております。「アプリケーション・サービス事業」は、株式会社NOBORI、合同会社医知悟及び株式会社カサレアルを含め、ビジネスソリューション(旧インターネットサービス)、ソフトウェア品質保証、医療、CRMの対面市場向けに、システム開発、アプリケーション・パッケージ、クラウド(SaaS)サービス、テスト等、付加価値の高いアプリケーション・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	情報基盤事業	アプリケーション・サービス事業	
売上高			
外部顧客への売上高	15,839,367	7,672,659	23,512,027
セグメント間の内部売上高 又は振替高	130,510	10,303	140,814
計	15,969,878	7,682,963	23,652,841
セグメント利益	1,553,208	349,546	1,902,755
その他の項目			
減価償却費	245,516	594,900	840,416
のれんの償却額	97,853	6,036	103,889

(注) セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	情報基盤事業	アプリケーション・サービス事業	
売上高			
外部顧客への売上高	16,957,584	8,460,865	25,418,449
セグメント間の内部売上高 又は振替高	146,720	51,009	197,730
計	17,104,304	8,511,874	25,616,179
セグメント利益	1,777,893	640,970	2,418,864
その他の項目			
減価償却費	254,664	610,621	865,285
のれんの償却額	13,071	6,036	19,107

(注) セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,652,841	25,616,179
セグメント間取引消去	140,814	197,730
連結財務諸表の売上高	23,512,027	25,418,449

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	情報基盤事業	アプリケーション・サービス事業	
当期末残高	13,071	9,054	22,125

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	情報基盤事業	アプリケーション・サービス事業	
当期末残高	-	3,018	3,018

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	339.40円	583.33円
1 株当たり当期純利益	75.31円	82.15円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	75.19円	81.28円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,308,234	1,470,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,308,234	1,470,302
普通株式の期中平均株式数(株)	17,370,962	17,897,867
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	27,485	190,601
(うち新株予約権(株))	27,485	190,601
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (2019年 3月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,973,368	12,374,390
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	77,506	1,249,336
(うち新株予約権)(千円)	(33,135)	(60,353)
(うち非支配株主持分)(千円)	(44,370)	(1,188,983)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,895,862	11,125,053
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	17,371,247	19,071,641

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による自己株式の処分)

2018年7月2日開催の取締役会決議に基づき、2018年7月19日に発行した第三者割当による第1回行使価額修正条項付新株予約権について、2019年4月1日から2019年6月14日までの間に、以下の通り行使され自己株式の処分が行われております。

なお、当該行使により、第1回行使価額修正条項付新株予約権の全ての行使が完了しております。

(1) 行使新株予約権の数	7,995個
(2) 処分した自己株式数	799,500株
(3) 行使価額の総額	1,369,501千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	450,000	0.76	-
1年以内に返済予定の長期借入金	300,000	300,000	0.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	200,839	229,018	0.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,450,000	1,150,000	0.51	2020年4月1日～ 2025年8月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	554,579	548,845	1.42	2020年4月1日～ 2026年11月21日
合計	2,955,418	2,677,863	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	250,000	200,000	200,000	200,000
リース債務	202,331	123,212	93,505	65,202

【資産除去債務明細表】

資産除去債務がないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,658,750	12,117,450	18,441,281	25,418,449
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	320,001	854,911	1,459,587	2,278,328
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	213,527	585,729	955,724	1,470,302
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.29	33.57	54.17	82.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.29	21.24	20.53	27.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,719,315	6,929,570
受取手形	8,570	3,628
売掛金	1 3,726,736	1 3,626,966
商品及び製品	99,386	263,850
仕掛品	41,036	57,375
前渡金	70,795	34,951
前払保守料	3,318,334	3,695,858
前払費用	265,845	154,374
その他	1 106,476	1 136,904
貸倒引当金	2,612	375
流動資産合計	11,353,885	14,903,104
固定資産		
有形固定資産		
建物	70,673	88,483
工具、器具及び備品	163,464	55,673
リース資産	544,827	475,846
有形固定資産合計	778,965	620,003
無形固定資産		
ソフトウェア	869,493	594,619
ソフトウェア仮勘定	288,451	110,606
特許権	661	461
商標権	901	-
その他	0	0
無形固定資産合計	1,159,507	705,686
投資その他の資産		
投資有価証券	397,457	653,507
関係会社株式	1,779,041	1,779,041
その他の関係会社有価証券	142,500	-
関係会社出資金	33,746	-
長期前払費用	254,015	43,271
繰延税金資産	400,725	364,332
その他	363,012	339,969
投資その他の資産合計	3,370,499	3,180,122
固定資産合計	5,308,973	4,505,812
資産合計	16,662,858	19,408,917

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 968,491	1 875,794
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
未払金	1 236,607	1 206,412
未払費用	434,089	489,689
リース債務	164,127	162,353
未払法人税等	295,054	403,164
前受金	241,008	119,009
前受保守料	4,609,357	5,199,351
預り金	25,817	22,448
前受収益	2,555	8,676
賞与引当金	249,760	210,192
工事損失引当金	4,417	-
その他	186,143	160,131
流動負債合計	8,067,429	8,507,225
固定負債		
長期借入金	1,450,000	1,150,000
退職給付引当金	866,638	722,156
執行役員退職慰労引当金	56,705	57,867
リース債務	437,417	363,356
その他	65,716	51,958
固定負債合計	2,876,478	2,345,339
負債合計	10,943,908	10,852,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,298,120	1,298,120
資本剰余金		
資本準備金	1,405,350	1,405,350
その他資本剰余金	42,774	1,275,270
資本剰余金合計	1,448,124	2,680,620
利益剰余金		
利益準備金	3,204	3,204
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,962,999	5,756,195
利益剰余金合計	5,966,203	5,759,400
自己株式	3,126,518	1,349,938
株主資本合計	5,585,930	8,388,201
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99,884	106,409
繰延ヘッジ損益	-	1,388
評価・換算差額等合計	99,884	107,797
新株予約権	33,135	60,353
純資産合計	5,718,950	8,556,352
負債純資産合計	16,662,858	19,408,917

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 18,216,713	1 18,075,559
売上原価	1 12,118,388	1 12,107,544
売上総利益	6,098,324	5,968,015
販売費及び一般管理費	1, 2 4,580,486	1, 2 4,143,306
営業利益	1,517,838	1,824,708
営業外収益		
受取利息	1 129	1 188
受取配当金	2,247	2,579
為替差益	10,710	-
その他	1 8,804	1 3,182
営業外収益合計	21,890	5,951
営業外費用		
支払利息	21,411	17,606
支払補償費	5,518	-
為替差損	-	27,544
その他	1 4,742	1 22,430
営業外費用合計	31,672	67,580
経常利益	1,508,056	1,763,079
特別損失		
固定資産除却損	1,090	27,383
関係会社出資金評価損	44,007	-
組織再編関連費用	14,852	-
その他	502	-
特別損失合計	60,452	27,383
税引前当期純利益	1,447,603	1,735,696
法人税、住民税及び事業税	469,719	581,647
法人税等調整額	14,161	20,042
法人税等合計	455,558	561,604
当期純利益	992,045	1,174,092

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
外注費	1	3,666,482	56.3	3,914,921	63.5	
人件費		2,232,911	34.3	1,861,675	30.2	
経費		614,100	9.4	386,447	6.3	
当期総製造費用		6,513,495	100.0	6,163,044	100.0	
期首仕掛品たな卸高		84,873		41,036		
他勘定受入高		121,538		17,189		
計		6,719,906		6,221,269		
期末仕掛品たな卸高		41,036		57,375		
他勘定振替高		778,274		303,720		
サービス売上原価		5,900,595		5,860,173		
期首商品たな卸高	2	135,181		99,386		
当期商品仕入高		5,768,683		6,157,210		
ソフトウェア償却費		413,314		255,600		
計		6,317,179		6,512,197		
期末商品たな卸高		99,386		263,850		
他勘定振替高		-		976		
商品売上原価		6,217,793		6,247,370		
売上原価		12,118,388		12,107,544		
		3				

(原価計算の方法) 当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注) 1 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
前払費用	121,538	17,189

(注) 2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
前払費用	174,293	12,967
ソフトウェア	603,980	284,331
会社分割による減少高	-	6,421

(注) 3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	-	388
会社分割による減少高	-	587

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,298,120	1,405,350	42,109	1,447,459	3,204	5,231,504	5,234,708
当期変動額							
剰余金の配当						260,551	260,551
当期純利益						992,045	992,045
自己株式の取得							
自己株式の処分			665	665			
自己株式の消却							
分割型の会社分割による減少							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	665	665	-	731,494	731,494
当期末残高	1,298,120	1,405,350	42,774	1,448,124	3,204	5,962,999	5,966,203

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	3,126,973	4,853,315	71,802	-	71,802	14,758	4,939,875
当期変動額							
剰余金の配当		260,551					260,551
当期純利益		992,045					992,045
自己株式の取得	52	52					52
自己株式の処分	507	1,173					1,173
自己株式の消却		-					-
分割型の会社分割による減少		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			28,082	-	28,082	18,377	46,459
当期変動額合計	455	732,615	28,082	-	28,082	18,377	779,074
当期末残高	3,126,518	5,585,930	99,884	-	99,884	33,135	5,718,950

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,298,120	1,405,350	42,774	1,448,124	3,204	5,962,999	5,966,203
当期変動額							
剰余金の配当						347,424	347,424
当期純利益						1,174,092	1,174,092
自己株式の取得							
自己株式の処分			2,289,995	2,289,995			
自己株式の消却			1,057,500	1,057,500			
分割型の会社分割による減少						1,033,470	1,033,470
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	1,232,495	1,232,495	-	206,803	206,803
当期末残高	1,298,120	1,405,350	1,275,270	2,680,620	3,204	5,756,195	5,759,400

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	3,126,518	5,585,930	99,884	-	99,884	33,135	5,718,950
当期変動額							
剰余金の配当		347,424					347,424
当期純利益		1,174,092					1,174,092
自己株式の取得	232	232					232
自己株式の処分	719,311	3,009,307					3,009,307
自己株式の消却	1,057,500	-					-
分割型の会社分割による減少		1,033,470					1,033,470
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,524	1,388	7,913	27,217	35,130
当期変動額合計	1,776,579	2,802,271	6,524	1,388	7,913	27,217	2,837,402
当期末残高	1,349,938	8,388,201	106,409	1,388	107,797	60,353	8,556,352

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品

個別法

b 仕掛品

個別法

c 貯蔵品

個別法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却する方法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは5年以内、それ以外のソフトウェアは5年の定額法によっております。

その他の無形固定資産については、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債務

外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価

為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」175,880千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」400,725千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	8,374千円	30,458千円
短期金銭債務	104,400千円	86,329千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引(収入分)	31,961千円	80,787千円
営業取引(支出分)	960,236千円	836,650千円
営業取引以外の取引(収入分)	-千円	66千円
営業取引以外の取引(支出分)	-千円	1,213千円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料	1,560,619千円	1,389,249千円
賞与	467,829千円	471,264千円
賞与引当金繰入額	147,345千円	128,207千円
退職給付費用	68,365千円	61,882千円
執行役員退職慰労引当金繰入額	9,230千円	9,562千円
貸倒引当金繰入額	2,274千円	-千円
減価償却費	203,592千円	215,853千円

おおよその割合

販売費	54%	51%
一般管理費	46%	49%

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、その他の関係会社有価証券及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
子会社株式	1,779,041	1,779,041
その他の関係会社有価証券	142,500	-
関係会社出資金	33,746	-
計	1,955,288	1,779,041

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	22,106千円	28,723千円
賞与引当金	76,476千円	64,360千円
法定福利費	10,924千円	9,230千円
未払事業所税	3,912千円	3,436千円
未払賞与	59,960千円	72,138千円
未払家賃	1,025千円	- 千円
工事損失引当金	1,352千円	- 千円
退職給付引当金	265,364千円	221,124千円
執行役員退職慰労引当金	17,363千円	17,718千円
長期未払退職金	20,122千円	14,598千円
株式報酬費用	10,146千円	16,737千円
関係会社出資金評価損	13,475千円	- 千円
その他	7,617千円	16,652千円
繰延税金資産小計	509,847千円	464,721千円
評価性引当額	68,414千円	55,685千円
繰延税金資産合計	441,432千円	409,036千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	40,706千円	44,091千円
繰延ヘッジ損益	- 千円	612千円
繰延税金負債合計	40,706千円	44,704千円
繰延税金資産の純額	400,725千円	364,332千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.92%	0.73 %
住民税等均等割額	0.60%	0.33 %
評価性引当額	1.33%	0.55 %
法人税額の特別控除額	2.51%	- %
その他	0.27%	0.13 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.47%	32.36 %

(企業結合等関係)

(子会社への会社分割及び子会社の第三者割当増資)

2018年4月1日付で、テクマトリックス株式会社の医療システム事業を簡易吸収分割により株式会社NOBORIへ承継致しました。また、2018年4月19日付で株式会社NOBORIが第三者割当増資を実施し、三井物産株式会社が引受しました。

なお、詳細は、「連結注記表(企業結合等関係に関する注記)」をご参照ください。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による自己株式の処分)

2018年7月2日開催の取締役会決議に基づき、2018年7月19日に発行した第三者割当による第1回行使価額修正条項付新株予約権について、2019年4月1日から2019年6月14日までの間に、以下の通り行使され自己株式の処分が行われております。

なお、当該行使により、第1回行使価額修正条項付新株予約権の全ての行使が完了しております。

(1) 行使新株予約権の数	7,995個
(2) 処分した自己株式数	799,500株
(3) 行使価額の総額	1,369,501千円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額	期末取得 価額
有形 固定 資産	建物	70,673	30,778	1,438	11,530	88,483	39,464	127,947
	工具、器具 及び備品	163,464	35,929	99,486	44,234	55,673	573,422	629,096
	リース資産	544,827	130,535	50,650	148,865	475,846	438,426	914,272
	計	778,965	197,243	151,575	204,630	620,003	1,051,313	1,671,316
無形 固定 資産	ソフトウェア	869,493	274,989	210,431	339,431	594,619	2,150,821	2,745,441
	ソフトウェア 仮勘定	288,451	284,331	462,176	-	110,606	-	110,606
	特許権	661	-	119	80	461	180	642
	商標権	901	-	866	35	-	265	265
	その他	0	-	-	-	0	-	0
	計	1,159,507	559,320	673,594	339,546	705,686	2,151,267	2,856,954

(注) 1 当期の増加のうち主なもの

工具、器具及び備品	ネットワーク関連機器保守部材	16,860千円
リース資産	ネットワーク関連機器保守部材	69,242千円
	事業提供のためのサーバー機器	29,911千円
	ネットワーク関連機器評価・検証機	25,285千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替えによるもの	255,599千円
ソフトウェア仮勘定	日本語化費用	33,183千円
	販売用ソフト製作費	246,145千円
	社内用システム製作費	5,002千円

2 当期の減少のうち主なもの

工具、器具及び備品	吸収分割による子会社への承継	99,142千円
ソフトウェア	吸収分割による子会社への承継	182,391千円
ソフトウェア仮勘定	吸収分割による子会社への承継	206,577千円
	ソフトウェアへの振替えによるもの	255,599千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,612	375	2,612	375
賞与引当金	249,760	210,192	249,760	210,192
工事損失引当金	4,417	-	4,417	-
退職給付引当金	866,638	99,344	243,826	722,156
執行役員退職慰労引当金	56,705	9,562	8,401	57,867

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額には、吸収分割による承継額2,214千円を含んでおります。

2. 退職給付引当金の当期減少額には、吸収分割による承継額171,257千円を含んでおります。

3. 執行役員退職慰労引当金の当期減少額には、吸収分割による承継額8,401千円を含んでおり
 ます。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 http://www.techmatrix.co.jp/ir/ 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待 毎年9月30日現在の株主名簿に記載・記録された500株以上保有の株主を対象として、下記の保有株式数に応じた商品または寄付を1点お選びいただける株主優待を実施しております。 (1)500株以上 1,500円相当 (2)1,000株以上 4,000円相当

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による権利を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書及びその添付書類

2018年7月2日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月25日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月14日関東財務局長に提出。

第35期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出。

第35期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 浩次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富樫 高宏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テクマトリックス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、テクマトリックス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 浩次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富樫 高宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクマトリックス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。